

令和元年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	塩月 勝比呂		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	26 (ほか兼務3人)	一般会計	523,610	日向市総合戦略(まち・ひと・しごと創生法)
	再任用職 任付職	2	特別会計	0	
	嘱託員	1	前年度繰越額(千円)		
	臨時職員	4	一般会計	12,507	
			特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】				
	総合政策部は、「第2次日向市総合計画・前期基本計画」(平成29年度～令和2年度)に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮せる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりに取り組みます。				
	また、市政情報をきめ細やかに提供し、市民の声を行政運営に生かせる環境づくりを進める「広報・広聴機能の充実」に取り組みます。				
	【総合計画・基本理念】				
	(1)人権尊重				
	○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、これまでの取組を充実させていくと同時に、様々な人権問題に関して対応できるよう、国、県、関係団体と連携を図りながら、相談体制の充実にも努めます。				
	○男女共同参画社会づくりを推進し、性別に関係なく誰もが個性や能力を十分に発揮し、暮らしやすさを実感できる社会を目指します。				
	(2)市民協働				
	○地域資源や地域力を活かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。				
	(3)地域力活用				
○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実を促進します。					
○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を、地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。					
【総合計画・基本目標】					
01-01 生きる力を育む教育の推進					
○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人財の育成に取り組みます。					
01-09 男女共同参画社会づくり					
○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者への相談支援と関係機関との連携を充実します。					
01-10 国際化への対応と国際交流の推進					
○国際交流員を継続的に招致し、市民との交流による異文化理解、国際感覚の推進を図ります。					
○「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、外国人労働者の定住化が進むことが想定されるため、外国人が安心して暮らせるまちづくりを目指します。					

【総合計画・基本目標】

03-07 地域を活性化する観光の振興

○米国とトゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、合宿等の誘致やオリンピック・パラリンピアン等との人的・文化的交流に取り組みます。

05-01 秩序ある土地利用と都市空間の形成

○本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して生産性の向上に努めます。

○市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、本年4月より一部の市民バスで開始した日祝運行の周知に努めます。

○情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。

○緊急時に必要な市民サービスを維持、提供できるように「ICT部門の業務継続計画」を策定します。

○携帯情報端末の普及や外国人観光客の増加に伴い、高速なインターネットに接続できる公衆無線LANスポットの整備を促進します。

○地域間の情報格差を縮減するために、情報通信事業者と連携し、超高速情報通信網の整備を促進します。

06-02 中山間地域の活性化と移住の促進

○20代から40代の子育て家庭等をターゲットに、移住相談会やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住の促進を図ります。

06-01 市民との協働の推進と地域活動の活性化

○地域担当職員制度により、自治会(区)と行政との連携を強化するなどの自治会(区)活動を支援します。

○行政だけでなく、市民や企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの特徴や役割を理解し、協力し合う協働のまちづくりを推進します。

06-03 市民に信頼される行政サービスの提供

○市民が必要としている情報を、広報ひょうがやホームページなど多様な媒体を活用して計画的かつ効果的に発信します。

○研修を重ね、職員の広報マインドの醸成と全庁的な情報発信力の強化を図ります。

○多様化する市民ニーズを的確に把握するため、座談会やイベントなどを活用した広聴活動を実施します。

06-04 効果的・効率的な行政経営の推進

○「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像の実現を目指し、中長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりを推進するため、庁内の調整を図ります。また、後期基本計画の策定に向けアンケート調査等を実施します。

○「元気な“日向市”未来創造戦略」(平成27年度～令和元年度)に掲げた施策の成果検証を行い、新たな総合戦略の策定に取り組みます。

○市域を超えて取り組むべき地域課題について、近隣自治体と連携を強化し、取り組みます。

○コンビニ交付の供用開始に向けて、システム構築の支援に取り組みます。

○社会の情報基盤である統計調査を適切に進め、統計情報を地域経営に活用します。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。

また、職員のワークライフバランスを確保するため、月1日以上の有給休暇取得や振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(総合政策部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略 郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

1-1 未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
1 教育 文化	1-1 生きる力を育む教育 の推進	④高校や大学等と の連携強化	高校魅力向上支援 事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定に基づき、日向高校の課題型学習への支援を行います。 ・日向市県立高等学校魅力向上支援事業補助金を交付します。 ・日向市高等学校の未来を考える研究会を開催します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向高校において総合戦略に関する研修会を実施。テーマ選定 ・補助金に関する周知 ・研究会において研修会を実施。県要望のとりまとめ。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題型学習への支援(関係課ヒアリング、メンターの助言、発表会開催) ・補助金の交付、実績報告の提出依頼 ・市内高等学校における課題点を調査、整理
1-2 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト					令和元年度の主な取組内容
6 地域 経営	6-1 市民との協働の推 進と地域活動の活 性化	②NPOの育成・支 援	ひまわり基金事業	地域コミュニ ティ課	<p>[取組内容]</p> <p>ドラゴンアカデミーにおいて新たな塾生を募集し、県内外でまちづくり等で活躍する講師の講演とのワークショップや宿泊研修等を行いながら、地域資源を活かしたまちづくりの手法を学ぶことを通して、将来の地域づくりの担い手育成や、ソーシャルビジネスによる地域課題解決のための人材を育成します。</p> <p>[上半期] 7月以降、合計4回の講座を開催</p> <p>[下半期] 9月:最終プレゼンテーション(学習成果と企画提案事業の発表)</p>

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
3 産業 振興	3-7 地域を活性化する 観光の振興	③スポーツを活かした 観光交流の拡大	ホストタウン推進事業	総合政策課	<p>[取組内容] 米国やトーゴ共和国を相手としたホストタウン交流事業を推進し、合宿等の誘致やオリンピック・パラリンピアン等との人的・文化的交流に取り組みます。</p> <p>[上半期] トーゴ共和国大使館をひよっとこ祭りへ招待 アメリカ・サーフィンチームの強化合宿誘致</p> <p>[下半期] ソフトボール・元オリンピックとの交流会など</p>
6 地域 経営	6-2 中山間地域の活性化と 移住の促進	②移住の促進	定住促進事業	総合政策課	<p>[取組内容] ・都市部での移住相談会の開催や県のUIターンセンター（東京）において出張相談会を開催します。 ・お試し滞在施設の運営及び空き家の掘り起し、活用を図ります。 ・移住担当者連絡会を開催し、情報共有や地域のサポート体制強化を図ります。</p> <p>[上半期] 固定資産税納付書に空き家バンクのチラシを入れて送付 県主催移住セミナー（東京・大阪）への参加 市単独移住セミナー（東京）の開催</p> <p>[下半期] 市単独移住セミナー（大阪）の開催 移住担当者連絡会の開催 空き家の利活用セミナーを開催</p>

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-1 住み良さ100%“快適なまちづくり”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	③交通ネットワークの充実	地域生活交通対策事業	総合政策課	<p>[取組内容] ・高齢者サロン、班長会等に積極的に参加し、市民バスの啓発に努めます。 ・市民バス利用者の意見を収集し、柔軟な見直しにより、利便性の向上に努めます。</p> <p>[上半期] ・地域公共交通会議及び市民バス検討委員会の開催 ・遅延対策を目的とした路線等の見直しを検討</p> <p>[下半期] ・バスの乗り方講座の開催 ・市民バスの事業評価の実施</p>
6 地域 経営	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	①地域コミュニティの活性化	新しい地域コミュニティ組織制度事業 自治公民館活動支援事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] ・同組織制度（まち協）設立地区の活動を支援します。また、新たな地区への設立を図るために、未設置地区での説明を行います。 ・地域担当職員制度により、自治会（区）の活動を支援します。</p> <p>[上半期] ・まちづくり協議会から総括書作成の基礎資料等を収集します。 ・地域担当職員の交代にむけ、4月に募集、5月に辞令交付を行います。</p> <p>[下半期] ・まちづくり協議会の総括書を作成し、未設置地区への説明資料として活用。 ・まちづくり協議会の先進的な取組をしている地域から講師を招き、区長等を対象とした研修会を開催します。</p>

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(総合政策課)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-4 社会教育の推進	②公民館活動の充実	自治公民館の整備助成	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 自治公民館の新築・修繕・空調設備の整備に対する助成を行い、環境整備を進めることにより、自治会(区)の活動や地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>[上半期] 高見橋(空調), 遠見(改修)</p> <p>[下半期] 曾根(公民館建設:※コミュニティセンター助成事業) 羽坂(集会テントほかコミュニティ備品購入:※一般コミュニティ助成事業)</p>
	1-8 人権・平和の尊重	②人権・同和行政の推進	人権・同和行政推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、チラシによる市民啓発や職員への研修会等を開催します。 出前講座では、広く人権問題を取り上げます。 毎年12月の市民講演会は、部落問題をテーマとしています。</p> <p>[上半期] 職員研修, 人権出前講座の開催</p> <p>[下半期] 市民向け人権講演会の開催</p>
	1-9 男女共同参画社会づくり	①男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備 ③安全・安心な暮らしの実現	男女共同参画社会づくり推進事業 DV対策推進事業 男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営費	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 第5次プランに基づき、各種講座の開催や啓発活動、ホームページ等を活用した情報発信を行いながら、男女共同参画社会づくりを推進します。 また、安全・安心な暮らしの実現に向け、支援体制の充実に努めます。</p> <p>[上半期] 男女共同参画推進審議会の開催 男女共同参画に関する職員研修の開催 DV対策庁内連絡会議の開催</p> <p>[下半期] 「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発(11月) 日向地区DV相談機関ネットワーク会議の開催</p>
	1-10 国際化への対応と国際交流の推進	①国際感覚豊かな人材の育成 ②国際交流の推進	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] ・国際交流員を活用し、国際交流と国際理解の推進に努めます。 ・ホストタウン事業に協力し、相手国関係者と市民との交流を推進します。</p> <p>[上半期] 日向市国際交流まちづくり推進協議会の事業を通して、市内在住の外国人と市民との交流の機会を提供</p> <p>[下半期] ホストタウン事業による相手国と市民との交流事業等の協力</p>

5 社会基盤	5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	①情報通信基盤の整備	業務システム運用事業(H30まで社会保障・税番号制度業務システム対応事業)	総合政策課	<p>[取組内容] マイナンバー制度を活用したマイナンバーカードの独自利用として「コンビニ交付」の供用を開始します。</p> <p>[上半期] コンビニ交付の11月供用開始に向けてネットワーク設定や各テスト検証を実施します。</p> <p>[下半期] コンビニ交付について11月に供用開始します。</p>
			庁内LAN運用事業	総合政策課	<p>[取組内容] 地域間の情報格差を縮減するために、情報通信事業者と連携し、超高速情報通信網の整備を促進します。</p> <p>[上半期] 情報通信事業者の整備計画を聴取。国補助事業情報などの収集。</p> <p>[下半期] 未整備地区への整備についての方針決定。</p>
		③情報セキュリティ対策の強化	庁内LAN運用事業(H30まで自治体情報セキュリティ強化対策事業)	総合政策課	<p>[取組内容] ●情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。 ●緊急時に必要な市民サービスを維持、提供できるように「ICT部門の業務継続計画」を策定します。</p> <p>[上半期] ・職員に対するセキュリティ研修(1回目)を実施。 ・「ICT部門の業務継続計画」を策定。</p> <p>[下半期] ・職員に対するセキュリティ研修(2回目)を実施。</p>
6 地域経営	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	①NPOの育成支援	協働のまちづくり推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 市民まちづくり支援事業補助金交付要綱の改正により、新たな団体からの提案・申請及び事業実施を支援するため、本制度の周知を市民に広く行います。</p>
	6-3 市民に信頼される行政サービスの提供	①広報・広聴活動の充実	広報広聴機能の充実に関する事業	秘書広報課	<p>[取組内容] 広報広聴マニュアルに基づく情報発信力の強化に向けた職員研修を継続するとともに、市民便利帳の発行準備を進めます。</p> <p>[上半期] ・広報推進員研修 4月 ・市民便利帳の発行計画の検討 8月まで</p> <p>[下半期] ・情報発信スキル向上研修 10月・2月 ・市民便利帳の原案完成 3月</p>
			ホームページ運用事業	秘書広報課	<p>[取組内容] 市政情報をわかりやすく掲載し、さらに円滑に検索できるなど、充実した市公式ホームページの運用管理に取り組むほか、自治体アプリの導入を進めます。</p> <p>[上半期] ・掲載情報の整理 6月・9月 ・申請書ダウンロードコーナーの整理 8月まで ・自治体アプリ導入計画の検討 8月まで</p> <p>[下半期] ・掲載情報の整理 12月・3月 ・自治体アプリの原案完成 3月</p>

6 地域経営	6-4 効果的・効率的な行政経営の推進	②行政運営の効率化・高度化の推進	経済センサス	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>事業所・企業の経済活動を全国的・地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の母集団の情報を整備します。新たにローリング調査として実施するだけでなく、初めてのタブレット端末導入となるため、調査員が円滑な調査を遂行出来るように、連携を密にし支援体制を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>調査周知の広報掲載 タブレット端末操作に係る指導助言 1期～3期の調査員推薦、説明会の実施、4期調査員推薦 実査準備、対応、確定を遅滞なく行う。</p> <p>[下半期]</p> <p>4～5期の調査員推薦、説明会の実施 5期調査員推薦 実査準備、対応、確定を遅滞なく行う。</p>
			総合計画・総合戦略策定事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>「第2次日向市総合計画・後期基本計画」(R3～R7)及び新たな総合戦略(R2～)の策定に向け、成果検証並びに市民アンケート調査、市民ワークショップ等を実施する。</p> <p>[上半期]</p> <p>成果検証 市民アンケート調査委託契約</p> <p>[下半期]</p> <p>市民アンケート調査の実施 市民ワークショップの実施</p>

行財政改革大綱に基づく行動計画

(総合政策部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	3. 市民との協働の推進と地域活動の活性化	5. 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち協未設置地区への設立を推進します。 ・まち協設立までの自治会(区)活動への新たな支援を検討します。 ・まち協設立から10年を迎えることから、これまでの活動の振り返り、今後の取組の指針となる総括書を作成し、既存協議会の事務局体制の強化や組織づくり、支援のあり方等を示すとともに、未設置地区へのアプローチを図ります。 <p>[上半期]</p> <p>各まち協へ総括書作成のための資料材料提供の依頼。</p> <p>[下半期]</p> <p>総括書を作成し、未設置地区への説明資料等に活用。</p>
		6. NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの活動を助成・支援しながら、地域づくりの担い手となる人材の育成に取り組みます。 ・市民まちづくり支援事業、ひまわり基金助成事業により、NPOの活動を支援します。 <p>[上半期]・7月以降、ドラゴンアカデミーを実施</p> <p>[下半期]・2月:オール日向祭の開催(市民活動団体や市民活動支援センターのPRを行う)</p>
	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	秘書広報課	<p>[取組内容]</p> <p>広報ひゅうが、ホームページ、SNS、新聞、テレビ、ラジオなど多様な媒体を活用した情報発信の充実に取り組みます。</p> <p>[上半期] ・各課広報計画及びPDCAシートの取りまとめ 4～5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関へ情報提供(パブリシティ) 週1回 <p>[下半期] ・PDCAシート対象事業の評価(ヒアリング) 2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関へ情報提供(パブリシティ) 週1回
			2. 広聴機能の充実	秘書広報課

1. 地域経営の推進	2. 市民サービスの充実	4. ICTの推進	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度を活用したマイナンバーカードの独自利用として「コンビニ交付」の供用を開始します。 ・電子行政サービスの提供について先進地等の状況を調査し、導入の検討を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付の11月供用開始に向けてネットワーク設定や各テスト検証を実施します。 ・電子行政サービスに関する情報収集 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付について11月に供用開始します。 ・電子行政サービスの先進地視察研修
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	13. 広域連携の強化	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向・東臼杵市町村振興協議会専門部会を、適時、開催し、スケールメリットを活かした施策の推進や、情報の共有を図ります。 ・宮崎県北部広域行政事務組合で実施する事業への積極的な参加及び周知を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通専門部会において、圏域の路線バス及び廃止代替路線バスの輸送量の増加を目的としたイベントの開催及び啓発チラシの作成 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手専門部会においてみやざき林業大学への支援
3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	32. 広告掲載事業の拡充	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>年間を通して市民バスの使用料等の自主財源の確保に努めます。あわせて、安全運行等に関する研修を年4回以上実施し、利用者へのサービスの向上に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙による車体広告を実施し、新規募集者の掘り起しを図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停広告において、変更可能な企業等への個別依頼による新規契約を図ります。
		33. ふるさと日向市応援寄附金事業の拡充	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングによる自主財源の確保に努めます。地元出身者や誘致企業に対し、企業版ふるさと納税への協力をお願いします。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる事業を選定し、所管課と協議を行う 企業版ふるさと納税パンフレットの作成 誘致企業等へのPR <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元出身者の会等でのPR 次年度に取り組む事業の選定

令和元年度 部局経営方針

部局名		総務部	部局長名	田中 藤男		
部局の経営資源	職員数	(人)	当初予算額		(千円)	令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	39	一般会計	633,173		
	再任用職員	2	(人件費・公債費・予備費を除く)			
	任期付職員	1	特別会計	0		
	嘱託職員		前年度繰越額(千円)			
	臨時職員		一般会計	465,602		
			特別会計	0		
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>■基本目標</p> <p>1 今後ますます厳しさが見込まれる財政状況の中、第2次総合計画の下、継続して安定した行政サービスを提供していくため、効果的・効率的な公共施設の維持管理や職員の人材育成を図りながら、行財政改革大綱に基づく中長期的な視点に立った行財政運営に努めます。</p> <p>2 防災基盤の整備と地域防災力の強化を進め、「自助・共助・公助」による防災体制の充実を目指します。</p> <p>3 市民の健康増進やスポーツ活動の拠点となる総合体育館の整備を推進します。</p>					
	<p>■目標達成に向けた取組</p> <p>1 「行財政改革大綱」に基づき、以下の取組を進めます。</p> <p>(1)効果的・効率的な行政経営の推進</p> <p>①各課と連携・協力して行政経営システムの充実強化を図り、経営的視点に立った事務事業の見直し、補助金制度の適正な運用、第三セクター等の経営健全化に向けて取り組みます。</p> <p>②「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの縮減に向けて公共施設マネジメントを推進します。</p> <p>(2)未来につなげる財政運営</p> <p>①経済の状況や国県の動向把握に努めるとともに、決算データの精緻な分析を行うことで、中期財政見通しの精度を高め、翌年度予算編成における市債の計画的な発行や基金の適正な運用など財政基盤の強化を図ります。</p> <p>②統一的な基準による財務書類により、市の資産や債務状況を的確に把握し、財政の透明性を高めるとともに、予算編成などへの活用を図ります。</p> <p>(3)市民に信頼される行政サービスの提供</p> <p>将来にわたって質の高い行政サービスを維持するため、「日向市人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を推進するとともに、組織力の強化を図ります。</p> <p>2 風水害や地震・津波被害から住民を守るため、ハード・ソフト両面から防災対策への取組を行います。</p> <p>(1)防災体制の充実</p> <p>①特定津波避難困難地区への避難タワーや避難山の整備とともに、防災ハザードマップを全面的に改訂して、全世帯への配布と、Web版の構築を行います。</p> <p>②平成30年度に策定した「大規模災害時受援計画」と「避難所運営マニュアル」の自主防災会や関係機関への周知や、「防災情報配信サービス」の登録者増を図ります。</p> <p>3 総合体育館の整備に向け、利用に関するコンセプト等を整理しながら、「(仮称)日向市総合体育館整備基本構想」を策定します。</p>					
	<p>■目標達成に向けた組織運営</p> <p>職員一人ひとりが常に経営方針を意識して業務に取り組むとともに、リスク管理意識を徹底します。また、業務遂行にあたっては、組織の一員として仕事をしていることを意識し、チームワーク、信頼関係、協調性を大切にしながら、計画的に仕事を進めます。</p>					

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(総務部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。					
3-1 住み良さ100%“快適なまちづくり”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	②災害に強いまちづくり	地震・津波防災施設整備事業	防災推進課	<p>[取組内容] 今後、高い確率で発生が想定されている、南海トラフ巨大地震の津波被害から住民を守るため、特定津波避難困難地区において、避難タワー2か所、避難山1か所を整備します。</p> <p>[上半期] 避難タワー1か所(平岩)、避難山1か所(松原)の工事着手</p> <p>[下半期] 避難タワー2か所(往還2号、平岩)、避難山1か所(松原)の完成</p>
6 地域経営	6-4 効率的・効率的な行政経営の推進	③公共施設の最適化と適切な管理	公共施設マネジメント推進事業	資産経営課	<p>[取組内容] 旧岩脇中、旧坪谷中、旧坪谷幼稚園の利活用について、地元等の意見を踏まえた市としての方針を決定するとともに、老朽化が著しい施設、利用が少ない施設等の今後のあり方に関する具体的な検討に着手します。また、個別施設計画の策定に取り組みながら、計画的な改修・更新等の実施のための仕組みづくりに係る調査検討を進めます。</p> <p>[上半期] 旧岩脇中等の利活用方針を決定し、利用が少ない施設等に関する今後のあり方に関する検討に着手する。</p> <p>[下半期] 環境衛生施設等に関する個別施設計画を3月までに策定する。</p>
3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	①スポーツ指導者・団体等の支援	④体育施設の整備と活用	日向市総合体育館整備事業	資産経営課	<p>[取組内容] 庁内検討委員会、市民説明会、外部委員会を開催しながら「(仮称)日向市総合体育館整備基本構想」を策定するとともに、基本計画の策定やPPP/PFI導入可能性調査の実施に向けた検討を進めます。</p> <p>[上半期] 基本構想策定に向けた各種会議・説明会等を開催する。</p> <p>[下半期] 基本構想を策定し、基本計画の策定・PPP/PFI導入可能性調査に着手する。</p>

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(総務部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-8 人権・平和の尊重	③平和教育・啓発活動の推進	平和推進事業	総務課	<p>[取組内容] 戦争の悲惨さや平和の尊さについて啓発活動を行い、子どもたちや市民の平和意識の高揚を図ります。</p> <p>[上半期] 被爆体験講話及び原爆写真パネル展の開催 広島・長崎への原爆投下日や終戦記念日におけるサイレン吹鳴 青少年ピースフォーラムへの中学生派遣</p>
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	災害応急対策・復旧対策事業	防災推進課	<p>[取組内容] 「大規模災害時受援計画」の周知を図り、訓練を通じて検証と変更を行います。</p> <p>[上半期] 職員と関係機関への周知</p> <p>[下半期] 市総合防災訓練において、「受援計画」に基づいた動きの確認と、受援対象シートの検証</p>
			地域防災力向上支援事業	防災推進課	<p>[取組内容] 策定した「避難所運営マニュアル」を基に地域の防災訓練を実施し、マニュアルの検証と地域実情に応じた修正を行います。</p> <p>[上半期] 自主防災会連絡協議会総会等において、「避難所運営マニュアル」の周知と地域防災訓練の実施</p> <p>[下半期] 「避難所運営マニュアル」に基づいた地域防災訓練の実施</p>
			防災計画等策定事業	防災推進課	<p>[取組内容] 引き続き、自主防災会連絡協議会の会合等で策定に向けた支援を行います。また、「地区防災計画」の一部となる「個別支援計画」の策定とも連携しながら、3地区において地域の実情に応じた取組みを支援します。</p> <p>[上半期] 自主防災会連絡協議会総会等において説明し、「個別支援計画」の策定とも連携しながら取組みを支援</p> <p>[下半期] 「個別支援計画」の策定とも連携しながら取組みを支援</p>
			防災情報収集・伝達事業	防災推進課	<p>[取組内容] 昨年度導入した「防災情報配信サービス」の登録者増に向け、地域の防災訓練等において、周知を図ります。</p> <p>[上半期] 地域の防災訓練等において周知し、災害時にはメール・電話・FAXを通じて情報発信を行う。</p> <p>[下半期] 地域の防災訓練等において周知し、災害時にはメール・電話・FAXを通じて情報発信を行う。</p>

4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の 推進	災害予防対策事業	防災推進課	<p>[取組内容] 防災ハザードマップを全面的に改訂し全世帯に配布するとともに、Web版も構築して、自宅付近の緊急避難場所と指定避難所の位置関係や避難経路などがインターネット上で確認できるようにします。</p> <p>[上半期] 業者選定やハザードマップの原図となるデータの確認などを行う。</p> <p>[下半期] ハザードマップを各世帯に配布するとともに、地域の防災訓練等において周知し、日ごろから危険箇所や避難経路などの確認をお願いする。</p>
6 地域経営	6-3 市民に信頼される 行政サービスの提 供	②市民に信頼され る職員の育成	人事評価制度推進 事業 職員研修事業	職員課	<p>[取組内容] 人事評価制度を着実に職員の能力向上に繋げるため、評価者研修などにより、制度の熟度を高めていきます。また、職員研修事業については、階層・能力・専門実務研修の受講により、複雑多様化する住民ニーズに対応できるよう職員の更なる資質向上に努めていきます。</p> <p>[上半期] 人事評価制度評価者研修の実施 人事評価制度被評価者研修の実施</p> <p>[下半期] 人事評価制度評価者研修の実施 人事評価制度の運用状況の確認及びそれに伴う見直し 民間企業派遣研修の実施</p> <p>[通年] 各種研修の受講(市町村職員研修センター、市町村アカデミーほか) 職員施策研究の実施</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(総務部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	2. 市民サービスの充実	3. 窓口サービスの充実	職員課	<p>[取組内容] より良い窓口サービスを提供するため、定期的に窓口サービス向上委員会を開催します。「笑顔であいさつ 日本一 ひゆうが」を推進するため、接遇マニュアルの作成に取り組みます。</p> <p>[上半期] 窓口サービス向上委員会の開催 接遇マニュアル(素案)作成</p> <p>[下半期] 窓口サービス向上委員会の開催 接遇マニュアル作成</p>
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	7. 積極的かつ効果的な民間委託の推進	職員課	<p>[取組内容] 業務の必要性や効果等を検証しながら、民間活力の導入について検討を行います。令和2年度からの一般ごみ収集業務民間委託に向けての準備行為を行います。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングによる対象事業調査 一般ごみ収集業務委託へ向けた準備</p> <p>[下半期] 調査に基づく検討 一般ごみ収集業務委託へ向けた準備</p>
		9. 指定管理者制度の推進	職員課	<p>[取組内容] 制度の導入施設の拡大を検討します。また、モニタリング指針の運用方法について適宜見直しを行い、より効果的な制度運用を行います。前年度のモニタリング調査及び結果公表を行います。併せて、次年度更新施設の候補者選定を行います。</p> <p>[上半期] モニタリング調査及び公表 更新施設の指定管理候補者公募</p> <p>[下半期] 更新施設の管理候補者決定(12月議会上程予定)</p>
	2. 簡素で効率的な組織の運営	10. 行政経営システムの充実	財政課	<p>[取組内容] 行財政改革大綱の着実な実施と進行管理により、行政経営システムの充実強化に取り組みます。</p> <p>①部局経営方針の策定・公表(4月)、中間報告(11月)の実施による重点プロジェクト等、総合計画の進行管理 ②予算編成に向けた調査(6月～9月)の実施による見直し事業の洗い出し、新規事業の取捨選択 ③行政経営推進会議による2次評価(7月～)に実施による行政評価制度の機能充実</p>

2. 効率的な行政経営の 確立	2. 簡素で効率的な 組織の運営	11. 組織編制、機構の 見直し	職員課	<p>[取組内容] 業務ヒアリングなどにより課題を集約し、横断的な組織の連携強化や簡素で効率的な組織の見直しを図ります。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングの実施</p> <p>[下半期] 行革専門委員会・行革本部会での検討・見直し</p>
		14. 事務事業の効率化	職員課	<p>[取組内容] 事務事業の煩雑化により増加する業務に対応するため、職員の能力向上や効率的な事務執行に努めるとともに、事業の統廃合の検討や事務処理手順の見直しを行います。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングの実施 新規・拡充事業ヒアリングの実施</p> <p>[下半期] ヒアリング結果に基づく見直し</p>
		15. 組織力の強化	職員課	<p>[取組内容] 報告・連絡・相談の徹底を図るため職場ミーティングの充実を図り、意見の言いやすい雰囲気作りや、業務の進捗状況、課題等の共有化を図る取組を進めます。</p> <p>[上半期] メンター制度の研修及び実施 期首面談の実施</p> <p>[下半期] 業務フロー作成研修 期末面談の実施</p>
		16. 文書管理の適正化	総務課	<p>[取組内容] 第2文書庫、第2別館書庫の整理を進め、文書の適正な保存を図ります。また、引き続き書庫以外の場所に保管している文書について、保存場所の検討を進めます。</p> <p>[上半期] 第2文書庫・第2別館書庫の整理</p> <p>[下半期] 書庫以外の文書保存場所の検討 保存年限見直しの検討</p>
	3. 人材の育成・活用	17. 職員の意識改革	職員課	<p>[取組内容] 社会状況の変化に応じて、職員や職場のニーズにあった研修を実施するとともに、職員の自主研修活動の積極的な支援を行います。</p> <p>[上半期] 職員提案制度の提案募集 職員施策研究の実施 職員自主研修の支援 出前研修制度を活用した各種の研修を実施</p> <p>[下半期] 職員施策研究の実施 職員自主研修の支援 民間企業派遣研修</p>

2. 効率的な行政経営の 確立	3. 人材の育成・活 用	18. 災害に対する職員 対応能力の強化	防災推進課	<p>[取組内容] 避難所担当職員を中心として、「避難所運営マニュアル」の職員への周知を図り、避難所開設時には、自主防災会とともにマニュアルの検証と地域実情に応じた修正を行います。</p> <p>[上半期] 避難所担当説明会において、「避難所運営マニュアル」の周知と、避難所開設時には、自主防災会とともにマニュアルを検証</p> <p>[下半期] 避難所開設時には、自主防災会とともに「避難所運営マニュアル」を検証</p>
		19. 女性職員が活躍す る職場環境づくりの推 進	職員課	<p>[取組内容] 組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、「日向市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき係長以上における女性職員の割合の増加を図ります。</p> <p>[上半期] 各種研修への参加</p> <p>[下半期] 各種研修への参加</p>
		20. 多様な任用形態に よる人材の活用	職員課	<p>[取組内容] 業務内容や専門性に応じて適材適所の配置を行います。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングの実施 会計年度任用職員制度の導入に向けた制度設計</p> <p>[下半期] ヒアリング結果に基づく次年度以降に向けた検討 会計年度任用職員制度の適正な運用に向けた協議</p>
2. 効率的な行政経営の 確立	3. 人材の育成・活 用	21. 人事評価制度の適 正な運用	職員課	<p>[取組内容] 評価者研修を行いスキル向上を図ります。それによって、職員の評価結果への納得度を向上させ、職員の人材育成につなげます。また、被評価者を研修を実施し、制度への理解度を向上させ、制度の適正な運用を図ります。職員アンケートを行い、制度改善の参考とします。</p> <p>[上半期] 評価者研修の実施 被評価者研修の実施</p> <p>[下半期] 評価者研修の実施 アンケートの実施、制度の見直し</p>
		22. 時間外勤務の縮減	職員課	<p>[取組内容] ノー残業デーの周知・徹底及び長時間労働是正関連の関係規則等の改正を行い、時間外勤務の縮減に取り組みます。</p> <p>[上半期] ノー残業デー及び時間外勤務申請手続きの周知・徹底 関係規則等の周知・徹底</p> <p>[下半期] ノー残業デー及び時間外勤務申請手続きの周知・徹底 時間外勤務実施状況の適切な把握及び分析方法の検討</p>
	4. 定員管理・給与 の適正化			

2. 効率的な行政経営の確立	4. 定員管理・給与の適正化	23. 職員給与等の適正化	職員課	<p>[取組内容] 国・県の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、ラスパイレス指数の改善など給与制度の適正化に取り組みます。</p> <p>[上半期] 給与小委員会等での給与制度適正化に向けた協議</p> <p>[下半期] 協議結果に基づく給与制度適正化に向けた関係条例等の改正</p>
		24. 定員管理の適正化	職員課	<p>[取組内容] 多様な任用形態による人材の活用を図るとともに、民間活力の導入や事務事業の見直し等により、適正な定員管理に取り組みます。</p> <p>[上半期] 業務ヒアリングの実施 会計年度任用職員制度の導入準備</p> <p>[下半期] 嘱託員・臨時職員の任用に関するヒアリングの実施 会計年度任用職員制度の導入準備</p>
	1. 経営視点に立った財政運営	25. 地方公会計制度の推進	財政課	<p>[取組内容] 将来世代負担などの財務情報を明らかにし、適切に説明責任を履行します。また、使用料等の適正化や行政評価との連携など財務書類から得られるデータの活用、財政指標(目標値)の設定などの検討を進めます。</p> <p>[上半期] 一般会計等に係る財務書類の作成</p> <p>[下半期] 連結財務書類の作成・公表 市民に分かりやすい公表方法の検討 セグメント分析その他活用事例の調査・研究</p>
2. 効率的な行政経営の確立	1. 経営視点に立った財政運営	26. 公共施設マネジメントの推進	資産経営課	<p>[取組内容] 旧岩脇中、旧坪谷中、旧坪谷幼稚園の利活用について、地元等の意見を踏まえた市としての方針を決定するとともに、老朽化が著しい施設、利用が少ない施設等の今後のあり方に関する具体的な検討に着手します。また、個別施設計画の策定に取り組みながら、計画的な改修・更新等の実施のための仕組みづくりに係る調査検討を進めます。</p> <p>[上半期] 旧岩脇中等の利活用方針の決定、利用が少ない施設等に関する今後のあり方に関する検討着手</p> <p>[下半期] 環境衛生施設等に関する個別施設計画を3月までに策定</p>
		27. 使用料・手数料の見直し	財政課	<p>[取組内容] 行財政改革大綱の計画期間に一定の成果が得られるよう、使用料・手数料の受益と負担の適正化、公平性の確保に取り組みます。</p> <p>[通年] 財務書類の活用その他使用料等の見直しに向けた調査・研究 庁内組織において必要と認める事業・施設について、成果評価及び次年度予算編成に向けた見直し</p>

2. 効率的な行政経営の確立	1. 経営視点に立った財政運営	28. 第三セクターの経営健全化	財政課	<p>[取組内容] 「第三セクター等経営検討委員会」による経営状況等の点検・評価及び指導を行うとともに、経営健全化方針に基づき、行政として適切に関与しながら、公的支援の適正化と財政的リスクの低減に努めます。</p> <p>[上半期] 平成30年度決算に係る経営状況の点検・評価</p> <p>[下半期] 点検評価報告書の公表</p>
	2. 自主財源等の歳入確保	32. 広告掲載事業の拡充	財政課	<p>[取組内容] 自主財源確保のため、ぷらっとバスや市ホームページバナー広告料等の拡充を図るとともに、新たな広告媒体の活用を推進します。</p> <p>[通年] 予算執行説明会・予算編成説明会等の場を活用した、新たな自主財源確保に向けた全庁的な意識の向上</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	35. 財政指標の改善	財政課	<p>[取組内容] 中長期的な視点に立った健全な財政運営を行い、財政指標の改善に努めます。</p> <p>[上半期] 前年度決算に基づく財政状況の精緻な把握</p> <p>[下半期] 財政健全化に向けた次年度予算編成</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	36. 市債残高の圧縮	財政課	<p>[取組内容] 中長期的な視点に立った財政健全化を図るため、計画的な市債発行を図り、市債残高の減少に努めます。</p> <p>[上半期] 前年度決算見込みと市債残高を考慮した適切な市債の発行</p> <p>[下半期] 次年度予算編成における市債発行の抑制</p>
		37. 基金の計画的な活用	財政課	<p>[取組内容] 将来の財政基盤の安定化を図るため、一定の基金残高を保つよう留意しながら、計画的な基金運用を図ります。</p> <p>[上半期] 平成30年度決算における基金取り崩しの抑制</p> <p>[下半期] 基金繰入に依存しない次年度予算編成</p>
		38. 補助金制度の適正な運用	財政課	<p>[取組内容] 補助金制度を効果的・効率的かつ適正に運用するとともに、必要性や妥当性などが低いと認められる補助事業について縮小・廃止を含めた見直しを行います。</p> <p>[通年] 庁内評価組織において、必要と認める補助金の成果評価及び次年度予算編成に向けた見直し</p>

令和元年度 部局経営方針

部局名	市民環境部	部局長名	甲斐 伸次郎		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	90	一般会計	日向市環境基本計画【中間見直し】 (日向市環境基本条例) 日向市分別収集計画(第9期) (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	
	再任用職	7	特別会計		
	任期付職	8	7,275,500		
	嘱託員	12	前年度繰越額(千円)		
	臨時職員	12	一般会計		0
			特別会計		0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 市民環境部は、市民と直に接することが多い部署であることから「笑顔であいさつ 日本一ひょうが」の実践に努めるとともに、市民のだれもが自然豊かな環境の中で安全で安心して健康的な生活が送れるようにするための施策等を推進し、第2次総合計画の本市の将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現を図ります。</p> <p>【基本目標】</p> <p>1 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち(基本目標2-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県が財政運営の主体となる新国民健康保険制度に移行して2年目を迎え、今後も国民健康保険制度の安定した経営を目指していきます。 ○ 国民健康保険制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上、医療費の適正化対策の推進、ジェネリック医薬品の利用促進及び県補助金の確保に取り組むとともに、健康づくり事業と連携しながら保健事業を推進し、被保険者の疾病予防、健康増進を図り、医療費の節減に努めます。 ○ 後期高齢者医療広域連合と連携し後期高齢者医療広域制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上及び医療費の適正化対策の推進に取り組むとともに、健康診査の受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等の事業に取り組み、医療費の節減に努めます。 ○ 日本年金機構と連携し国民年金制度の適正な運営を図るため、同制度の啓発活動を推進するとともに各種年金相談に対し、きめ細かな対応に努めます。 <p>2 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち(基本目標4-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心な生活環境の確保のため、市民や事業所、日向警察署等と連携し、防犯・交通安全啓発活動を推進するとともに、「日向地区広域消費生活センター」を核とした相談体制や啓発活動の充実に努め、消費者保護対策の強化を図ります。 ○ 環境への負荷が少ない循環型社会の実現のため、「日向市ごみ処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の減量化率、資源化率の向上を図るとともに、分別回収の徹底と市民啓発による廃棄物の適正処理を推進します。 ○ 自然環境の保全と活用のため、第2次「日向市環境基本計画」に基づき、市民や事業所等と連携した環境保全活動や河川の水質汚濁防止に取り組むとともに、公害防止に向けた意識向上を図ります。 <p>3 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち(基本目標6-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が利用しやすい市役所づくりのため、来庁者に対し積極的に笑顔であいさつを行うとともに、正確で迅速・丁寧な窓口サービスの提供に努めます。 ○ 市の健全な財政運営の根幹となる自主財源の確保のため、市税の適正な課税及び徴収率の向上を図るとともに、市の債権の適切な管理に努めます。 				

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(市民環境部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略】					
					令和元年度の主な取組内容

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(市民環境部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国民健康保険事業特別会計】	国民健康保険課	<p>[取組内容]</p> <p>国保の広域化に伴い、市町村が担う「資格管理」「保険給付」「保険税率の決定」「賦課徴収」「保険事業等」に対し、資格得喪の調査、被保険者の居所確認、早期滞納整理をさらに取り組みます。また、通年で、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>①6月に納付書が発送されますが、返戻されたケースは嘱託員による住所地訪問、職員による隣接宅の聞き取りを実施し、居所不明の確定に取り組みます。</p> <p>②保険証更新月(8月)前に未納者への一斉納付催告を行います。</p> <p>③出前講座、児童手当申請時など随時「ジェネリック医薬品お願いシール」によるPRを実施します。</p> <p>[下半期]</p> <p>①短期保険証交付世帯に対し、納付催促による本証交付への切り替え促進を図ります。</p> <p>②出前講座、児童手当申請時など随時「ジェネリック医薬品お願いシール」によるPRを実施します。</p>
4 生活環境	4-3 安全・安心な生活環境の確保	③消費者教育・啓発の推進	消費者行政活性化基金事業	市民課	<p>[取組内容]</p> <p>複雑、多様化する住民の消費者トラブルに対し、相談体制の充実のため職員のスキルアップを図るとともに、出前講座、講演会、メディアを活用した市民への積極的な啓発活動に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>①窓口相談、日向地区内の巡回相談及び出前講座、FMラジオ番組による啓発を実施します。</p> <p>[下半期]</p> <p>①窓口相談、日向地区内の巡回相談及び出前講座、FMラジオ番組による啓発を実施します。</p> <p>②講演会を開催します。</p>

4 生活環境	9-4 市施設管理運営費	④衛生施設管理運営費	財光寺汚泥処理場 施設管理運営費	環境政策課	<p>[取組内容] 設備等の老朽化が進んでいることから、年次的に改修を行いながら、今後も引き続き、適正な維持管理を図ります。</p> <p>[上半期] スクリーンプレスの分解工事等を発注します。</p>
6 地域経営	6-5 未来につなげる財政運営	②自主財源の確保	債権の適正管理事業	税務課	<p>[取組内容] 全庁的に適正な債権管理及び債権管理意識の向上を図るため、債権管理関係者会議(幹事会、専門部会)、担当者研修会等を定期的に開催します。また、債権管理関係課や担当者からの相談等に対し、必要な助言等を行います。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(市民環境部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	2. 市民サービスの充実	3. 窓口サービスの充実	職員課 関係各課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昼休み窓口業務及び年度末休日の窓口開設を継続します。 ○ 番号発券機を活用した窓口対応を実施します。 ○ 電子化した字図の市民課窓口での交付を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休み窓口業務を実施します。 ② 年度初めの休日窓口を開設します。 ③ マイナンバーカード作成申請補助をします。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休み窓口業務を実施します。 ② 年度末の休日窓口を開設します。 ③ マイナンバーカード作成申請補助をします。
		4. ICT化の推進	市民課	<p>[取組内容]</p> <p>令和元年11月にコンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスが実施できるよう取り組みます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合政策課と連携し、マイナンバーカードの普及に努めます。 ② コンビニ交付に向けたシステムの計画・設計(～5月中旬) ③ コンビニ交付に向けたシステムの構築(5月中旬～8月) ④ コンビニ交付に向けたシステムの運用テスト(8月～10月) ⑤ コンビニ交付に向けた条例改正(7月～9月) ⑥ コンビニ交付に向けた広報準備及び広報(7月～10月) <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合政策課と連携し、マイナンバーカードの普及に努めます。 ② コンビニ交付に向けシステム等の構築を図ります。 ③ コンビニ交付に向けたシステムの運用テスト(8月～10月) ④ コンビニ交付に向けた広報準備及び広報(7月～10月) ⑤ コンビニ交付の開始(11月)
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	8. 一般ごみ収集業務の民間委託の推進	環境政策課	<p>[取組内容]</p> <p>令和2年度から実施予定である一般ごみ収集業務の全面委託に向けて準備を進めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>収集コース、啓発基準等の見直しや検証、仕様書の作成等を行う。</p> <p>[下半期]</p> <p>9月議会に債務負担行為の議案を上程し、議決後に契約事務等を進める。</p>

3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進	税務課	<p>[取組内容] 債権管理関係者会議(幹事会、専門部会)や担当者研修会等を定期的に開催し、全庁的に適正な債権管理及び債権管理意識の醸成に努めます。</p> <p>[上半期] ①債権管理関係者会議(幹事会)を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を2か月1回程度開催します。 ③債権管理関係課の初任者研修会を開催します。</p> <p>[下半期] ①債権管理関係者会議(幹事会)を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を2か月1回開催します。 ③債権管理関係課職員を対象とした研修会を開催します。</p>
		30-①.市税の収納率の向上 30-②.国民健康保険税の収納率の向上	税務課 国民健康保険課	<p>[取組内容] 市税等の収納率向上のために有効な口座振替の利用促進を図るとともに、徴収の強化に向けて次の対策を引き続き実施します。 特に、平成31年4月からスマートフォン決済アプリを利用することにより、携帯電話から市税を納税できる方法を導入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ収納、スマートフォン決済アプリPayBIによる収納 ○滞納対策の早期実施 ○自動車差押(タイヤロック)、財産調査の強化 ○資産・所得情報の的確な把握による課税強化 ○収納嘱託員との連携強化 ○職員研修の充実・強化 ○滞納者への支出公金の差押 ○新滞納管理システムによるデータの共有化及び滞納処分 ○口座振替申込みのWeb受付の導入検討
	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	37 基金の計画的な活用	国民健康保険課	<p>[取組内容] 国民健康保険事業の安定的な運営に資するため、国民健康保険基金保有額の維持、積み増しに努めます。</p> <p>[上半期] 国保特別会計の決算状況及び被保険者の保険税負担を考慮しながら保有額を見直します。</p> <p>[下半期] 国保特別会計の安定的な財政運営を行い、国保基金保有額を可能な限り取り崩すことなく運用できるよう努めます。</p>

令和元年度 部局経営方針

部局名	健康福祉部	部局長名	柏田 武浩		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	109	一般会計	10,352,168	日向市子どもの未来応援推進計画(子どもの貧困対策の推進に関する法律)
	再任用職 任期付職	1 13	特別会計	6,094,700	
	嘱託員	39	前年度繰越額(千円)		日向市子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て支援法)
	臨時職員	34	一般会計	116,582	
	派遣職員	1	特別会計	0	
	総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>■基本姿勢 健康福祉部は、第2次日向市総合計画の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで「住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち」、「教育、医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち」、「住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が暮らすまち」づくりを推進します。</p> <p>■基本目標 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、全ての市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまちづくりを進めます。</p> <p>1. 安心して子どもを生み育てられる環境づくり 「子育て世代包括支援センター」を拠点として、「ヘルシースタート事業」の推進を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に取り組みます。 また、今年度は「日向市子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行い、子育て支援体制の充実を図り、安心して子どもを生み育てやすい社会づくりを目指します。</p> <p>2. 健康に暮らせるまちづくり すべての市民が生涯を通し、健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを実現するために、「健康ひょうが21計画(第2次)」を踏まえ、「健康寿命の延伸」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に取り組みます。 また、今年度が計画初年度となる「自殺対策行動計画」を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策に取り組みます。 医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連携強化を図り、安定的な救急医療体制を維持するための支援を継続します。 東郷地域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、市立東郷病院の今後の在り方について調査分析を行い、方向性を検討します。</p> <p>3. 高齢者の生きがいづくりと支援の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2018～2020年度)の基本方針である「可能な限り住み慣れた地域で 最後まで人生の主人公として生活できるまち ひょうが」を目指し、引き続き、住まい、医療、介護、予防、生活支援、地域住民の支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。</p> <p>4. 障がい福祉の充実 「第4次日向市障がい者プラン」に基づく施策を推進するとともに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「日向市手話言語条例」についての啓発を進め、差別や偏見のない共生社会の実現に取り組みます。また、障がい者の就労支援や地域生活への移行を推進します。</p> <p>5. 地域福祉の充実と生活支援 「第3次地域福祉計画」に基づき「我が事、丸ごと」の地域共生社会の構築に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく住民相互の支え合いの意識を醸成して、身近な圏域で地域の福祉課題を解決する仕組みづくりに取り組みます。 「災害時避難行動要支援者」対策については、個別支援計画の策定に向けて地域で助け合う体制の構築に取り組みます。 子どもの貧困問題については、困窮状態にある子どもや家庭に直接支援を届ける諸施策、地域における子どもの居場所づくりを推進するとともに、「日向市子どもの未来応援計画」の改定に取り組みます。</p>			

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(健康福祉部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	①健康づくりの普及・啓発	健康づくり「ラジオ体操」事業	いきいき健康課	[取組内容] ・団体や企業によるモデル団体を選定し、事業の取り組みを継続します。 ・ラジオ体操指導士またはラジオ体操指導員による地区での講習会を開催します。 [上半期] ・団体や企業によるモデル事業の選定 [通年] ・フェイスブック等を活用したラジオ体操のPR ・地区での講習会の開催
	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	③介護サービスの充実と持続可能な制度運営 【地域包括ケアシステムの構築】	【介護特会】 1 生活支援体制整備事業 2 在宅医療・介護連携推進事業 3 認知症総合支援事業 4 地域ケア会議推進事業 5 一般介護予防事業(委託料のみ) 6 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(委託料のみ)	高齢者あんしん課	[取組内容] 1 自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の充実 ○会議への理解を深めるため、介護支援専門員等に対する研修会を開催します。 ○会議で使用する様式に対する理解の深化を目的とした研修会を開催します。 ○自立支援に対する市民の理解の深化を目的とした説明会等を開催します。 2 地域共生社会の実現に向けた関係機関との調整 ○利用者に対する制度間の課題の影響が最小限にとどまるよう、障がい分野と介護・高齢者支援分野間における包括的支援事業の調整を行います。 3 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の充実 ○年度後半より、新たな市独自事業を実施します。 4 高齢者にやさしい住まいの確保・見守り事業の充実 ○年度後半より、高齢者支援住宅家賃助成事業を実施します。 ○年度内に、生活圏域別高齢者ニーズ調査を実施します。 5 認知症事業の充実 ○認知症初期集中支援センターとの連携を目的とした医療介護連携ICT整備事業を年度内に実施します。 6 在宅医療・介護連携推進事業の充実 ○医療と介護の連携を目的とした連携強化会議を開催します。 ○連携シートの活用に向けた研修会を実施します。 7 地域包括支援センターの機能強化事業の充実 ○ケアマネジメントの強化を目的とした研修会を開催します。 ○地域包括支援センターの負担軽減を図るため、困難事例解決に向けた支援体制の構築に取り組みます。

	2 健康福祉	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 国保保健指導事業 (一般事業(健康づくり等))	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民全般を対象に、健康講演会や健康教育等を実施し、疾病の早期発見、重症化予防のための健康づくりに努めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりの開催(9月予定) <p>[通 年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区または団体での健康教育、健康講座の開催
3-3 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト						令和元年度の主な取組内容
	2 健康福祉	2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	②乳幼児の健康・育児に対する支援の充実	ヘルシースタート事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>子育て世代包括支援センターを拠点として、乳幼児健診事業、産前・産後サポート事業、産婦健診、産後ケア事業等の充実を図り、新たに任意予防接種の「おたふくかぜ」の助成に努めるなど、母子、家族の心身のケア、健全な育児と虐待の未然防止を図るなど健やかなこどもの成長を支援していきます。</p> <p>[通年]</p> <p>乳児幼児全戸訪問。養育支援訪問。乳幼児健診。予防接種の勧奨。要保護児童対策、産前産後サポートプログラム、家族・親子支援プログラムの実施など子育て支援事業に取り組みます。</p>
			③子育て支援制度の充実	保育士・幼稚園教諭等人材確保対策事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>日向市保育士・幼稚園教諭等人材確保対策会議が保育士、幼稚園教諭の人材の安定的な確保を目的として行う、高校生向けのPRパンフレット作成、子育て支援員の養成、県内外の養成校での就職説明会の開催等の取組に対し補助を行い、待機児童の発生を未然防止を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>対策会議が実施する養成校への訪問や、市内外で開催する就職説明会を支援します。</p> <p>[下半期]</p> <p>保育士、幼稚園教諭を対象として、保育の質の向上を目的とした研修会を開催し、保育に従事する者の離職を未然に防ぐことに取り組みます。</p>
			④子育てと仕事の両立支援	病児・病後児保育事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>病気の回復期に至っていない「病児」、病気の回復期にある「病後児」でそれぞれ集団保育ができない対象児童に対して、小児科、保育園に一時保育を委託します。</p> <p>[通年]</p> <p>病児・病後児保育の利用促進に向けた、児童施設等への周知活動、ホームページ・子育てアプリへの情報掲載を行います。</p>

		2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	④子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブ事業	こども課	<p>[取組内容] 放課後児童クラブを6校区10クラブ定員380人で開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し健全育成を図ります。</p> <p>[上半期] 新入生を中心に、入会手続きを行い、事業委託を行います。運営に関しては、毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。</p> <p>[下半期] 毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。次年度の児童クラブの会員募集を行います。</p>
		2-5 地域福祉の充実と生活支援	③子どもの未来を応援する施策の推進	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 「日向市子どもの未来応援推進計画」にもとづく施策の評価・検証の取り組みとして、保護者及び教職員対象のアンケート調査を実施し、「日向市子どもの未来応援会議」における審議を経て、第2次計画を策定します。また「まなびスペース」を民間支援団体に委託して増設します。</p> <p>[上半期] 「まなびスペース」を民間支援団体に委託して増設します。保護者及び教職員対象のアンケート調査を実施します。</p> <p>[下半期] 「日向市子どもの未来応援会議」において、アンケート調査の集計結果と重点施策の評価・検証を行い、第2次「日向市子どもの未来応援推進計画」を策定します。</p>

その他に取組む重点事業

(健康福祉部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	①健康づくりの普及・啓発	健康づくり元気づくり運動事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくり支援を目的として、食生活の見直し、改善を推進するとともに、各世代、対象に合わせた食育活動を実施し、正しい知識及び生活習慣の普及、啓発に努める。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員の研修の場として、定例会や視察研修等を実施。 新規会員獲得のための養成講座の実施。 各地区での親子料理教室、男性料理教室、低栄養予防講習会等の開催。
		③保険対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> がん検診推進事業(クーポン) がん検診推進事業(その他) 感染症対策に要する経費 	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化予防を図るために、がん検診の受診率の向上及び要精密対象者の受診勧奨に努めます。 時限措置としての風疹の定期予防接種の接種勧奨に努めます。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診しやすい環境づくりとして、集団健診においては、休日及び夜間検診の実施、同日同会場でのセット検診の実施。 電話、ハガキ等による未受診勧奨。 若い世代の対象者に無料クーポン券を発送することで、検診を受けやすい体制にし、早期発見・早期予防のための検診に関心をもってもらうように努めます。 風疹の定期接種勧奨のためのクーポン券の発送、及びメディアを活用した広報に努めます。
		④医療体制の確保	救急医療体制整備事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <p>救急医療提供体制の確保は市民の生命に直結する事項であることから、引き続き二次救急医療施設への支援に取り組みます。 なお、救急勤務医支援事業については2ヶ年(H30～R1)の事業であるため、次年度以降の事業の在り方について協議・決定します。</p> <p>[上半期]</p> <p>救急勤務医支援事業についての協議・決定。</p> <p>[下半期]</p> <p>実績に基づく補助金交付</p>
		地域医療体制整備事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <p>医療提供体制の維持は住民福祉の根幹に関わる事項であることから、引き続き日向市東臼杵郡医師会と連携しながら医療人材の確保に取り組みます。</p> <p>[上半期]</p> <p>医師会との意見交換</p> <p>[下半期]</p> <p>本市出身及びゆかりの医師、看護師、医学生等との意見交換、地域医療講演会開催</p>	

2 健康福祉	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	①高齢者の社会参加と生きがいづくり	成年後見制度の普及啓発	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <p>国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく権利擁護支援体制(地域連携ネットワーク及び中核機関の設置)について広域で調査研究を行い、取組方針を固めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>「日向・東臼杵市町村振興協議会」専門部会を開催し、広域的な取り組みについて調査研究、意向確認を行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>県の「権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業補助金」を活用して先進地視察等を行います。また、行政職員及び市民向けの研修会を開催し、制度への理解を促進します。併せて、専門部会による協議を継続開催し取組方針を固めます。</p>
		③介護サービスの充実と持続可能な制度運営	【介護特会】任意事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <p>介護保険における要介護認定・要支援認定を受けた被保険者及び介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者に対して作成されるケアプラン(居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成したもの)が、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援等に資する適切なものになっているかを確認します。</p> <p>対象者は、予防給付・介護予防ケアマネジメント業務の委託を受けているケアマネジャー及び支援を希望するケアマネジャーとします。</p> <p>[上半期]</p> <p>ケアプラン作成支援を実施します(のべ50回実施予定)。</p> <p>[下半期]</p> <p>ケアプラン作成支援を実施します(のべ50回実施予定)。</p>
		③介護サービスの充実と持続可能な制度運営	【介護特会】任意事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <p>第7期介護保険事業計画の進捗管理を行うとともに、より有効な介護サービスの利用推進や不必要なサービス利用を抽出するために、介護給付実績や要介護認定状況を分析・検証します。</p> <p>[上半期]</p> <p>第7期介護保険事業計画の進捗管理を行い、介護サービス給付費の分析を進め、ケアプランチェックと連動させた検証を実施します。</p> <p>[下半期]</p> <p>分析結果を検証し、より有効なサービスや不必要なサービスの抽出を行い、第8期介護保険事業計画に向けた現状分析基礎資料を作成します。</p>
	2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	あたらしい日向市障がい者プラン策定事業	福祉課	<p>[取組内容]</p> <p>第4次障がい者プランに掲げた各種施策の進行管理を行います。</p>

2 健康福祉	2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	訓練等給付事業	福祉課	<p>[取組内容] 障害者総合支援法に基づく就労移行支援や就労継続支援(A型・B型)事業等の福祉的就労を提供し、障がい者の就労支援体制の整備に努めます。 障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等から優先的に物品等の調達に努めるとともに、ハローワークや「ひゅうが障害者就業・生活支援センター」等を通じ、一般企業等への理解啓発を図り、「宮崎県障がい者工賃向上計画(平成30年度～令和2年度)」にて定められた目標工賃額(令和元年度月額21,500円)に到達するように、障害者就労事業所での賃金及び工賃向上の促進に努めます。</p>
		③社会参加の促進	意思疎通支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 専従手話通訳者の配置や手話通訳者の派遣を継続し、「手話」を更に広めるため、「市民手話教室」や「手話奉仕員養成講座」を開催します。</p> <p>[上半期] 手話奉仕員養成講座を昼夜2講座開講します。また、市民が手話に接する機会を醸成する「市民手話教室」の開催を推進します。</p> <p>[下半期] 3月で終了となる手話奉仕員養成講座の受講生に対し、次年度の「手話通訳者養成課程」の受講を働きかけるとともに、次年度の手話奉仕員養成講座の受講生の募集を行います。</p>
	2-5 地域福祉の充実と生活支援	①地域福祉の推進	「地域福祉計画」推進事業	福祉課	<p>[取組内容] 第3次計画に掲げた推進施策の進行管理を行います。</p> <p>[上半期] 第3次計画初年度である平成30年度の進捗状況をまとめます。</p> <p>[下半期] 第3次計画初年度の進捗状況について地域福祉推進委員会にて審議します。</p>
		②生活支援と自立の促進	生活保護費 生活保護の適正実施推進事業(補助対象・市単)	福祉課	<p>[取組内容] ○生活保護費…要保護世帯に対して、9種類の扶助費を支給し自立を支援します。 ○生活保護の適正実施推進事業…就労支援、健康管理支援、特別指導員の配置、レセプト点検、面接相談員による新規相談等を実施します。</p> <p>[上半期] 生活保護業務実施方針を決定し、課税調査の実施や、係内が連携した就労支援及び医療扶助の適正化を実施します。</p> <p>[下半期] 資産・収入申告書を徴集し、未申告収入の有無や手持ち金状況を確認します。協力事業所等と連携して、若年無業者の社会参加や就労体験を促進します。</p>
		②生活支援と自立の促進	生活困窮者自立支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 日向市社会福祉協議会に委託して自立相談支援・家計改善支援・子どもの学習生活支援・居場所サロンを実施し、生活保護に至る前において対象世帯の困窮解消を図るとともに子ども・若者の支援を重点的に取り組みます。</p> <p>[上半期] 早期の支援介入として制度化された「支援会議」を庁内及び関係機関に周知し、支援ネットワークの充実を図ります。「まなびスペース」と連携した学習支援を実施します。</p> <p>[下半期] 市民を対象に事業報告会を開催し、困窮者支援における市民の協力を呼びかけ、支えあいの地域づくりを促進します。</p>

2 健康福祉	2-6 社会保険制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 特定健診・保健指導事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の発症予防、重症化予防に向け、特定健診・保健指導の受診率(実施率)の向上及び二次精密検査の実施や医師会と連携した重症化予防連絡票の活用に努めます。(昨年の取り組みは継続実施) <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受診率向上に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診: 午後の健診も設定 ・モデル地区の設定 ・国保被保険者で、治療中の人や職場健診受診者に情報の提供を呼びかけます。 ○重症化予防の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・要眼底検査者に対し、市内の眼科において受診できる体制づくり。 ・タブレット端末を活用した保健指導の充実 ・二次精密検査の継続及び医大と提携した検査内容の検証
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	②災害に強いまちづくり	災害応急対策の充実に要する経費	福祉課	<p>[取組内容]</p> <p>避難支援等の実施に必要な限度で、平常時から「避難支援等関係者」へ名簿を提供し、個別支援計画の策定を働きかけます。</p> <p>[上半期]</p> <p>日向市消防団と協定書の締結を行い、名簿提供を行います。日向市社会福祉協議会については、提供に向けた働きかけを行います。 個別支援計画の策定について、江良区、北町2区、田の原区をモデル地区として選定し、順次策定に努めます。</p> <p>[下半期]</p> <p>その他の地区についても個別支援計画の策定に向けた支援関係者への働きかけを行います。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(健康福祉部)

大区分	中区分	小区分	所管課	令和元年度の主な取組内容
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	9. 指定管理者制度の推進	福祉課	[取組内容] 市障害者センターの管理運営を指定管理とし、障がい福祉の基幹施設とし更なる利用促進を図ります。また、指定管理者による自主事業の実施により、センターの利用拡大と障がいのある人とない人の交流を図ります。
	3. 人材の育成・活用	20. 多様な任用形態による人材の活用	福祉課 ほか	[取組内容] 各種専門性を持った嘱託員や任期付職員を任用し、窓口の混雑解消や待ち時間の短縮による市民サービスの向上と、正職員との役割分担による業務の効率化を進めます。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	29-③ 病院事業の経営健全化	東郷病院 高齢者あんしん課	[取組内容] 医療制度改革が進められる中、医師不足、経営状況の悪化、施設の老朽化等々の課題を踏まえ、東郷病院の在り方について調査分析を行い、方向性を検討します。 [上半期] 「(仮称)日向市公立病院機能検討委員会」において、病院の運営形態のほか、維持管理費や施設・設備の更新費用などの財政的リスクを考慮しながら、今後の在り方を総合的な視点で整理し、あらゆる選択肢を検討します。 [下半期] 東郷病院の在り方について、地域の医療ニーズを踏まえながら、一定の方向性を示します。
		30-③ 保育料の収納率の向上	こども課	[取組内容] 保育料の未収債権の圧縮を図るため、職員の債権管理意識と技術・手法の向上を図ります。 [上半期] 主に過年度未納者への督促催告。児童手当等の現況届時において、滞納者への面接を実施します。 [下半期] 督促催告し前年度の収納率以上の達成を目指します。
	2. 自主財源等の歳入確保	30-⑥ 介護保険料の収納率の向上	高齢者あんしん課	[取組内容] 電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。あわせて、効果的な収納対策を確立します。 [上半期] 滞納者の財産調査を進め、高額滞納者への滞納処分を実施します。 令和元年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分42%、滞納繰越分12%を目指します。 [下半期] 令和元年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%(5月末)、滞納繰越分40%(3月末)を目指します。
		3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	38. 補助金制度の適正な運用	福祉課

[様式1]

令和元年度 部局経営方針

部局名	商工観光部	部局長名	福田 幸一		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	22	一般会計	日向市中小企業振興条例(制定予定)	
	再任用職		2,162,008		
	任期付職		特別会計		0
	嘱託員		前年度繰越額(千円)		
	臨時職員		一般会計		0
			特別会計		0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>商工観光部は、新たな挑戦で地域経済の振興とにぎわい創出に取り組み、「活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」づくりを目指します。</p> <p>○商工業振興分野 「元気な日向市未来創造戦略」や、「細島港を核としたグランドデザイン」「物流拠点づくり戦略ビジョン」などの各種計画に基づき、関係機関と連携しながら、産業の集積や中小企業の振興、雇用の創出、人材育成等の施策を実施し、地域経済の活性化や元気なまちづくりに取り組みます。 (1)企業の人材育成の支援や経営力の強化を図ります。 (2)日向市産業支援センター「ひむか-Biz」及び「しごと創生拠点」による継続的な支援により、中小企業等の「強み」を生かした売上げの向上を図るとともに、起業家育成にも取り組みます。 (3)企業誘致の促進及び地元企業の振興を図り、多様な職業、就業が選択できる環境づくりを推進します。 また、企業が必要とする人材を確保するために、都市部からのUIターン促進や、人材の育成に取り組みます。 (4)「細島港を核としたグランドデザイン」「物流拠点づくり戦略ビジョン」に掲げる基本方針や計画等を踏まえ、重要港湾細島港の物流機能の強化や新たな定期航路の誘致などに取り組み、物流拠点を核とした産業振興を目指します。 (5)港を活用したにぎわいづくりのために、魅力ある親水空間の創出に向けた取組みを行います。</p> <p>○観光交流分野 「新しい日向市観光推進計画」の目指すべき観光まちづくりの姿である、『地域も観光客もワクワクする物語』の実現のため、観光を取り巻く社会情勢の変動や観光客のニーズ・ライフスタイルに対応できる、「自立した観光地域」の創出を目指し、市民や関係団体等と連携・協力しながら、観光交流を意識した地域を活性化する仕組みづくりのほか経済への波及効果が期待できる観光まちづくり行動計画を着実に実施していきます。 また、29年度に策定した「サーフタウン日向基本構想」の実現化に向け、ソフト・ハード両面の各種施策に取り組みます。 (1)アピール力の高い「観光拠点づくり」を目指します。 (2)多様なニーズに対応した「食の魅力づくり」に取り組みます。 (3)戦略的な観光情報の発信に努めます。 (4)観光を支える組織の強化と人材の育成を図ります。 (5)サーフィンや野球など、スポーツを生かした観光交流の拡大を図ります。</p>				

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(商工観光部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-1 魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト					令和元年度の主な取組内容
3 産 業 振 興	3-7 地域を活性化する 観光の振興	③戦略的な観光情 報の発信	観光客誘致推進事 業	観光交流課	<p>[取組内容]</p> <p>本市の代表的な観光地である日向岬や美々津などの魅力を、多様な媒体を活用しながら、広く国内外に情報発信し、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>また、近隣自治体と連携した広域観光事業についても、新たな観光商品の造成や観光情報の発信とともに、事業効果の検証を行い、宿泊や観光消費の拡大につながる滞在型観光を推進します。</p> <p>さらに、DMOの創設を見据えた、観光地域づくりプラットフォームの構築を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>国内外における観光プロモーション、多様な媒体を活用した戦略的な情報発信、広域事業の効果検証、観光客の求めるニーズに対応した新たな観光商品の開発</p> <p>[下半期]</p> <p>観光商品等の旅行エージェントやマスコミ等への売り込み</p>
			観光客誘致推進事 業	観光交流課	

	3 産業 振興	3-7 地域を活性化する 観光の振興	⑤スポーツを生かした 観光交流の拡大	スポーツキャンプ活 性化事業	観光交流課	<p>[取組内容] 本市の温暖な自然環境など、スポーツキャンプ地として優位性を国内外にアピールし、プロ野球やプロサッカーチームのキャンプのほか、集客性のあるスポーツイベント等を県や関係機関と連携して誘致し、観光誘客と地域経済の活性化を目指します。</p> <p>[上半期] 東北楽天の春季キャブの継続実施やプロサッカーチームのキャンプ誘致に向けた誘致活動の実施 社会人や大学チーム等のスポーツキャンプ・合宿の誘致 球団等からの要望等を考慮した改善計画の協議</p> <p>[下半期] 東北楽天ファーム(春季)や韓国プロ野球ktウイズ(秋季)キャンプの受入 みやぎフェニックス・リーグなどスポーツイベントの開催 野球教室等の開催によるスポーツタウンとしての市民の機運醸成とイメージの定着</p>
2-2 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト						令和元年度の主な取組内容
	3 産業 振興	3-6 企業誘致と次世代 産業の育成	① 企業誘致の推進	企業誘致推進事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 優良で魅力的な企業立地を促進し、多様な職業、就業の場が選択できる環境づくりを推進します。 細島4区工業団地内の未利用地及び取得した用地を活用して、港湾利用等も視野に入れたエネルギー関連産業及び地域資源を活用した産業等の誘致を図ります。 また、今後成長が期待される航空機関連産業や医療・ヘルスケア産業等の誘致や地元企業の新規参入支援に取り組みます。 企業誘致に不可欠な内陸型工業団地や臨海工業団地など用地の確保を図り、多様な企業ニーズに対応できる場所の確保に取り組みます。 併せて、企業が必要とする人材を供給していくために、都市部からのUターン促進や、人材を育成します。</p> <p>[上半期] 取得した用地の分譲と審査等の手続きを行い、売却先となる企業を決定します。</p> <p>[下半期] 更なる用地取得や工業団地の整備などを含めた今後の企業誘致の在り方について検討を行います。</p>
		3-6 企業誘致と次世代 産業の育成	②新たな産業の育 成支援	ひむか-Biz運営事 業	商工港湾課	<p>[取組内容] 中小企業が抱える様々な悩みや課題について、専門のコーディネーターによる相談体制を充実させます。また、企業の強みを生かした新たな製品開発や販路開拓の方法など、課題解決の提案や継続的な支援を行い、売上アップや雇用の拡大を図ります。</p> <p>[上半期] H30年度よりスタートした「しごと創生拠点」の効果測定 コーディネーターの評価方法の確立</p> <p>[下半期] コーディネーターの評価実施</p>

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					[取組内容]
3 産 業 振 興	3-7 地域を活性化する 観光の振興	① アピール力の高い「観光拠点づくり」 商工施設管理運営費	観光拠点施設整備事業 その他の観光施設等管理運営費	観光交流課 都市政策課 市街地整備課	<p>[取組内容] 「新しい日向市観光推進計画」の基本方針であるアピール力の高い拠点づくりを推進するため、外国人観光客等の誘客を見据えた観光トイレの洋式化等の整備・改修に取り組み、観光客の利便性向上を図ります。</p> <p>[上半期] トイレ建設に係る国庫補助金の要望、関係機関への各種申請・調整、施設詳細設計の実施</p> <p>[下半期] トイレの建設工事の実施</p>
		⑤ スポーツを生かした観光交流の拡大	サーフタウン日向推進事業	観光交流課	<p>[取組内容] 全国トップクラスのサーフィン環境である本市の地理的特性を活かし、国内外に向けたプロモーションや国際サーフィン大会などを誘致することで、「サーフタウン日向」としての認知度を高め、新たな交流人口の拡大と移住者の増加を目指すことにより、「元気で活力のある日向市」の実現を図ります。</p> <p>[上半期] 日向の食材を活用した新たな食の提案を効果的に行う食のイベントの開催 日向を舞台にサーフィンをテーマにしたドラマの制作支援 オリンピックなどとビーチスポーツの体験イベントの開催</p> <p>[下半期] アメリカサーフィン代表チームとの交流事業の実施 国際サーフィン大会及びビーチイベントの開催 サーフタウン日向プロモーションの新規企画の公開 サーフタウン認知度の調査実施</p>

その他に取組む重点事業

(商工観光部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
3 産業振興	3-4 商工業の振興	①活力ある商業の振興	中小企業相談所設置事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 日向商工会議所や東郷町商工会と連携し、経営指導体制(経営相談・講習会の開催・金融斡旋・記帳指導など)の充実を図ります。</p> <p>[上半期] ものづくり補助金、特定創業支援事業の申請に関する指導・助言など</p> <p>[下半期] 創業塾の開催、確定申告に係る記帳指導など</p>
			中小企業振興計画推進事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 本市の今後の中小企業振興施策の普遍的な軸となる「中小企業振興基本条例」を策定する。また、従来の中小企業振興計画に基づく、「人材育成支援事業」や「技能まつりの開催」、「技能者の認定・表彰」等を行います。</p> <p>[上半期] 条例の草案策定、議会説明、パブリックコメント等実施 各支援事業補助金の助成</p> <p>[下半期] 条例を議会へ上程 各支援事業補助金の助成 技能者の認定・表彰</p>
		②高度な技術力を生かした工業の振興	地場産業振興事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 地場製品の展示即売などのイベントの開催を支援し、販路拡大や地場産業の振興を図ります。</p> <p>[上半期] 各イベントの実行委員会を開催し、開催準備を進めます。 昨年中に廃止を決定した産業合同フェスタに代わる事業として、販路拡大や新商品開発にかかる支援事業の今後の創設を検討します。</p> <p>[下半期] 耳川流域展示即売会の開催や、物産振興協会の開催する展示即売会の開催支援を行います。</p>

3 産業振興	3-4 商工業の振興	②高度な技術力を生かした工業の振興	地場産業振興事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 昨年度中に、30回記念大会を終え、今後は開催規模の適正化を検討していくこととした「はまぐり基石まつり」について、無理なく持続的に開催できる大会スキームを構築し、基石産業の活性化と囲碁文化の普及拡大に寄与します。</p> <p>[上半期] 基石まつりの開催準備を進めます。</p> <p>[下半期] 基石祭りを開催し、はまぐり基石を全国に発信します。</p>
	3-5 雇用の確保と創出	①就業の場の確保と雇用の創出	日向市地域雇用創造協議会に要する経費	商工港湾課	<p>[取組内容] 厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」に取り組み、雇用の創出・拡大を図ります。また、実施主体である日向市地域雇用創造協議会が円滑に運営されるよう、支援を行います。</p> <p>[上半期] セミナー等の開催計画を策定し、円滑な事業の遂行を目指します。</p> <p>[下半期] 予定しているセミナー等を開催し、効果測定を行います。</p>
			就業支援に要する経費	商工港湾課	<p>[取組内容] 雇用及び就業機会の創出のための支援や情報の提供を行い、雇用環境の改善と若者の定着を図ります。</p> <p>[上半期] 就職に関する総合情報サイト「るーくる」を運営します。</p> <p>[下半期] 高校生を対象とした就職支援事業を実施します。</p>
5 社会基盤	5-5 港湾機能の充実と活用	①港湾の整備	重要港湾整備事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 国、県、企業、団体、地元と連携を図るとともに、港湾協会等を活用し、さらなる細島港の整備と機能の充実を促進していきます。</p> <p>[上半期] 国、県に対し、細島港の課題解決に向けた令和2年度予算の要望活動を取組みます。</p> <p>[下半期] 官民挙げてさらに効果的な要望活動を行っていきます。</p>
		②物流体制とポートセールスの強化	物流対策事業	商工港湾課	<p>[取組内容] 横須賀市や大阪府、大阪市などと連携を図り、次の展開に向けた協議と検討を行います。 港運事業者等へヒアリングを行い、課題の解決に向けたインセンティブの充実を図ります。</p> <p>○ふるさと融資事業 ふるさと融資制度を活用し、物流の効率化やモーダルシフトの推進、地域振興に資する企業を支援します。</p>

5 社会基盤	5-5 港湾機能の充実と活用	②物流体制とポートセールの強化	細島港を核とした日向地域産業の総合的活性化推進事業(ソフト事業)	商工港湾課	<p>[取組内容]</p> <p>○宮崎県市町村間連携支援交付金事業 本市と延岡市、門川町の2市1町が連携して、地場企業の医療関連製品の事業化を戦略的に推進することを目的に、専門家によるコンサルティングやセミナーの開催、マッチング等の各種支援を実施します。</p> <p>○企業防災推進事業業務委託 牧島山は、行政と地域住民、協力企業等が一体となって保全共同体を立ち上げ、防災桜園として整備に取り組んでおり、産業教育や産業観光、市民の憩いの場所等として活用するため、今後も環境整備に取り組んでいきます。 令和元年度は、避難路の除草作業や登坂難所の改良・舗装等を中心に実施します。</p>
			みなとオアシス推進事業	商工港湾課	<p>[取組内容]</p> <p>平成30年度に策定した将来構想をもとに、具体的な緑地整備に向けた計画づくりを国、県、「みなとオアシスほそしま協議会」など関係者との協議を重ねながら進めていきます。</p>
—	市施設管理運営費	商工施設管理運営費	日向地区ひものづくりセンター管理運営費	商工港湾課	<p>[取組内容]</p> <p>技能者や中小企業の人材育成の拠点である日向ひものづくりセンターと連携し、ものづくり技術の向上や技能の継承など、様々な講座や研修などを充実させ、中小企業の安定した経営基盤づくりを支援します。</p> <p>[上半期] エアコン修繕、高圧気中開閉器の修繕を行う 技能まつりの開催 センターの機能を活用した職業訓練や各種ビジネスセミナー等の開催促進(通年)</p> <p>[下半期] センターの機能を活用した職業訓練や各種ビジネスセミナー等の開催促進(通年)</p>

行財政改革大綱に基づく行動計画

(商工観光部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	商工港湾課 観光交流課	<p>[取組内容]</p> <p>①市民に信頼される人材づくり。 ・問題・課題・リスクを抽出し、解決するという意識を持つ。 ・計画的な業務執行に努める。</p> <p>②「報告・連絡・相談」の徹底 ・指示事項に対する進捗状況報告、業務の結果と処理報告 ・施策、方針を決定するにあたり、プロセス(過程、段取り)を大事にする。</p> <p>③タイムリーでアピール度の高い情報の発信 ・ホームページやSNS等による徹底した情報発信(旬な情報を、旬なうちに) ・PDCAサイクルの推進、実践、意識改革</p> <p>④チームワーク・組織力を強化、美しい職場づくり(交通安全) ・課内会議等によるスケジュール管理、進行管理、事故の未然防止 等) ・職員が明るく元気な職場づくり、あいさつによるコミュニケーションづくり ・若手職員の指導、育成</p> <p>⑤適正文書管理の推進(ファイリングシステムの徹底)</p> <p>⑥各種調査等の回答期限の厳守</p>
	2. 簡素で効率的な組織の運営	13. 広域連携の強化 14. 事務事業の効率化 15. 組織力の強化 16. 文書管理の適正化		
	3. 人材の育成・活用	17. 職員の意識改革		
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	28-①.(株)日向サンパーク温泉の経営健全化	観光交流課	<p>[取組内容]</p> <p>市の観光拠点施設として、癒しと憩いの空間を提供するため、安心安全で施設利用者のニーズに合った施設運営を行い、経営の健全化を図ります。また、老朽化や損傷した温泉設備・機器の更新や大規模な修繕を計画的に進めるとともに、指定管理者と現状に合った運営体制と管理責任の明確化を図り、安定した施設運営を行える体制を整えます。</p> <p>[上半期]</p> <p>指定管理者との経営改善と安定化に向けた協議の実施 更新予定の機器の取替工事の実施</p> <p>[下半期]</p> <p>更新予定の機器の取替工事の実施</p>
		28-③.(株)東郷町ふるさと公社の経営健全化	東郷地域振興課 観光交流課	<p>[取組内容]</p> <p>東郷地域の主要観光施設として施設の稼働率向上を図るため、SNS等を活用した魅力ある情報発信を図るとともに、東郷グリーンツーリズム等による体験メニューの実践を支援します。また、次期指定管理業務の委託内容を精査し、現状に合った施設の更新計画や今後の施設管理体制、責任の明確化などにより経営の安定化を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>次期指定管理の募集要項や仕様書を作成、SNS等を活用した情報発信</p> <p>[下半期]</p> <p>東郷グリーンツーリズムの開催、体験型観光メニューの実践支援</p>

[様式1]

令和元年度 部局経営方針

部局名	農林水産部	部局長名	児玉 貴		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	33	一般会計	○ 日向市食育・地産地消推進計画(上位計画:第2次日向市総合計画)	
	再任用職	4	特別会計		1,027,639
	任期付職	3	前年度繰越額(千円)		
	嘱託員	1	一般会計		153,000
	臨時職員	2	一般会計		190,061
			特別会計		0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>(1) 新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち</p> <p>① 担い手の育成・確保のために、認定農業者、新規就農者や集落営農組織等の育成を図ります。</p> <p>② 農業経営安定のために、高収益作目の選定や施設等の導入支援、農地の集積・集約化を推進するとともに、有害鳥獣対策の強化を図ります。</p> <p>③ 「へべす」や「細島いわがき」などの更なる知名度向上を図るため、県内外に向けた情報発信や販促活動に積極的に取り組みます。</p> <p>④ 薬草の優良品目の選定と担い手確保・育成により栽培の本格化を図るとともに、収穫した薬草の商品化と薬膳開発に取り組み、販路開拓を行います。</p> <p>⑤ 畜産業振興のために、経営技術の確立や優良家畜の導入、自給飼料の増産等に対する支援を行うとともに家畜防疫体制の強化に努めます。</p> <p>⑥ 農村環境の維持と生産基盤の整備拡充に努めます。</p> <p>⑦ 持続可能な林業経営の実現のために、杉コンテナ苗を利用した再生林の推進など豊かな森林資源を循環利用できる仕組みの整備や、生産性の向上に努めます。</p> <p>⑧ 持続的で安定した漁業経営の実現のために、水産資源の保護増殖、安全・安心な水産物の供給を図ります。</p>				
	<p>(2) 快適で魅力ある機能的な住みやすいまち</p> <p>土地の有効利用・保全や固定資産税の負担の適正化などを図るため、計画的な地籍調査を推進します。</p>				
	<p>(3) 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち</p> <p>ふるさと納税の返礼品等の充実・拡大に取り組むとともに、納税ポータルサイトにおける情報発信やダイレクトメールの発送など効果的なPRを行い、寄附額の増大による自主財源の確保を図ります。</p>				

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(農林水産部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略 郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

1-3 ふるさと“発見”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
3 産業 振興	農業の振興	③経営安定対策の推進	地産地消推進事業	農業畜産課	<p>【取組内容】 日向市の食育及び地産地消事業を推進するために、「日向市食育・地産地消推進計画」(計画年度:令和元年度～令和5年度)を策定します。</p> <p>【上半期】 ・5月から7月に策定検討委員会及び策定委員会を開催。過去5年の成果の検証、計画案を作成します。 ・8月にパブリックコメントを募集します。 ・9月にパブリックコメントを反映させ計画を策定します。</p>

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-2 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト					令和元年度の主な取組内容
3 産業 振興	3-1 農業の振興	②地域資源を生かした特産物の振興	へべす振興対策事業	ブランド推進課	<p>【取組内容】 令和2年度から他産地での「へべす」出荷が予想されるため、県内での知名度の向上と消費拡大に向けた取り組みを強化するとともに、県外において更なる販路拡大に努めます。 また、「ブルーベリー葉」と生産量が増加傾向にある「オリーブ」については、先行して販路の開拓・確保に努めます。</p> <p>【上半期】 ・市内や県内外のイベントでの販促活動を行います。 ・テレビやラジオなどのメディアを活用したPRを行います。</p> <p>【下半期】 ・苗木(へべす、オリーブ、ブルーベリー葉)購入費用の助成を行います。</p>
			日向地域のブランド確立推進事業		
			薬草の里づくり事業	ブランド推進課	<p>【取組内容】 試験圃場での栽培の継続と生産者の所有地を活用した試験栽培に取り組み、面積の拡大を図ります。 また、製品の品質の研究や価格の検討を行いながら、販路の確立を図るとともに、薬膳の商品化に取り組みます。</p> <p>【上半期】 ・5月に薬草観察会、薬膳試食会を実施します。 ・県外の実需者へ商品の販促を行います。</p> <p>【下半期】 ・10月に2回目の観察会を実施します。 ・3月までに薬膳メニューの開発と提供先の協議を行います。</p>

3 産 業 振 興	3-1 農 業 の 振 興	③経営安定対策の 推 進	農業振興事業	農業畜産課	<p>【取組内容】 地域農業の振興と活力ある農村を維持していくため、農作業受託組織の機械導入助成や新規就農者のミニトマト生産施設の整備に対する支援を行います。</p> <p>【上半期】 ・関係機関と連携し、事業計画の検討等の支援を行い、交付申請等補助事業手続きを進めます。</p> <p>【下半期】 ・3月までに機械の導入、生産施設の整備を完了します。 ・関係機関と連携し、導入機械・施設の活用について支援を行います。</p>
			農地耕作条件改善 事 業	農業畜産課	<p>[取組内容] 担い手への農地集約のため、富高豆田地区の基盤整備を行います。</p> <p>[上半期] 6月までに工事発注し、9月末までに基盤整備を完成します。</p>
	3-2 林 業 ・ 木 材 産 業 の 振 興	①生産基盤の整備	林業成長産業化地 域創出モデル事業	林業水産課	<p>[取組内容] 地域構想に基づき、①再生林の推進、②担い手の確保、③森林資源の利活用、④普及啓発の推進に係る各種事業に取り組みます。</p> <p>[上半期] ・合法伐採を推進するため、伐採パトロールや「伐採・搬出・再生林ガイドライン」を活用した研修会等を開催します。 ・都市部等における就労希望者の募集を7月から開始します。</p> <p>[下半期] ・森林組合等において、就労希望者への体験研修を実施します。 ・学校の出前授業を通じて、森林・林業担い手のリクルート事業を実施します。 ・鋸目立て職人養成に向け、検討会や勉強会を開催します。</p>
		④森林資源の保全 と 活 用	森林づくり推進事業	林業水産課	<p>[取組内容] 再生林に対する一般造林補助(100千円/ha以内)とスギコンテナ苗木普及補助(30円/本以内)を行います。</p> <p>[上半期] ・伐採届出書の受付や伐採パトロールを通じて再生林を推進します。</p> <p>[下半期] ・森林整備事業の完了後、森林組合からの申請を受け付けます。</p>
	3-3 水 産 業 の 振 興	②漁業の経営基盤 強 化	漁業振興育成事業	林業水産課	<p>[取組内容] 「細島いわがき」のブランド確立・生食用出荷のための支援、漁船保険料の助成及び各種利子助成により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。</p> <p>[上半期] ・岩ガキの成分検査の検証を行います。 ・年間を通して、生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを実施します。 ・岩ガキの生食用出荷に向けた支援を継続します。</p> <p>[下半期] ・漁船保険料等の助成及び各種利子助成を行います。</p>

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(農林水産部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
3 産業振興	3-1 農業の振興	③経営安定対策の推進	農地中間管理事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 重点実施地区に鶴毛・靱木地区を追加し、新たに本谷・西川内地区2.6ha、鶴毛・靱木地区9.1haの集積・集約を図ります。</p> <p>[上半期] 農地調査、出し手、受け手の掘り起しを行います。</p> <p>[下半期] 12月までに利用権設定を行います。</p>
		④畜産業の振興	家畜防疫推進事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 家畜疾病による経済的損失を防止するため、家畜伝染病等に対する畜舎等における衛生防疫対策を支援します。</p> <p>[上半期] ・牛異常産三種混合ワクチン予防接種事業を実施します。</p> <p>[下半期] ・牛異常産三種混合ワクチン予防接種事業を実施します。 ・消毒用消石灰を配布します(養鶏場、養豚場、養牛農場)。</p>
			生産性向上対策事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 畜産農家の経営基盤強化を促進し、産地競争力・生産性の向上を図るため、優良家畜の導入に対する経費の一部を支援します。</p> <p>[上半期] ・支援頭数 優良雌牛50頭、優良母豚70頭</p> <p>[下半期] ・支援頭数 優良雌牛100頭、優良母豚70頭</p>
		⑤農村環境の維持と生産基盤の整備	富島幹線水路整備事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 富島幹線水路の機能保全計画に基づき、改修工事を行います。</p> <p>[上半期] ・宮崎県企業局と、工業用水からの給水に関する協議を行います。 ・改修工事の契約を締結します。</p> <p>[下半期] ・10月に工業用水からの給水を開始するとともに、3月末までに工事を完了します。</p>
	3-2 林業・木材産業の振興	①生産基盤の整備	横瀬・広瀬線林道改良事業	林業水産課	<p>[取組内容] 横瀬・広瀬線の開設を行います。(L=80m、W=4.0m)</p> <p>[上半期] 9月までに設計業務委託を完了し、令和元年度工事を発注します。</p> <p>[下半期] 3月までに令和元年度工事を完了します。</p>

3 産業振興	3-2 林業・木材産業の振興	①生産基盤の整備	林道施設長寿命化対策事業	林業水産課	<p>【取組内容】 林道橋定期点検10橋と林道橋25橋の林道橋長寿命化修繕計画を策定します。</p> <p>【上半期】 6月までに業務委託(定期点検・計画策定)を発注します。</p> <p>【下半期】 3月までに業務委託を完了します。</p>
	3-3 水産業の振興	①水産資源を守り増やす取組の推進	魚貝類放流事業	林業水産課	<p>【取組内容】 ヒラメの稚魚放流事業に係る種苗費に対して支援を行います。</p> <p>【上半期】 ・5月に日向灘沖で放流を実施します。</p> <p>【下半期】 ・次年度以降の放流計画の協議を行います。</p>
4 生活環境	4-7 生活排水の適切な処理	②農業集落排水事業の推進	公営企業会計移行事業	農業畜産課	<p>【取組内容】 令和2年度から公営企業会計に移行するための作業及びシステム構築を行います。</p> <p>【上半期】 ・関係部局との調整及び企業会計に移行するために条例改正を行います。</p> <p>【下半期】 ・基礎データの移行作業及び最終確認を行います。 ・令和元年度打ち切り決算及び令和2年度予算の作成を行います。</p>
6 地域経営	6-5 未来につなげる財政運営	②自主財源の確保	ふるさと日向市応援寄附金事業	ブランド推進課	<p>【取組内容】 ふるさと納税制度の趣旨を尊重しながら、返礼品等の充実・拡大に取り組むとともに、ポータルサイトにおける効果的な情報発信などを行い、寄附者の増加とリピーター確保を図ります。</p> <p>【上半期】 ・ポータルサイトにおけるPRの充実を図ります。 ・返礼品カタログの作成及び発送を行います。</p> <p>【下半期】 ・寄附金の使い道について報告します。 ・ダイレクトメールの作成及び発送を行います。 ・在京日向会や近畿日向会を活用した返礼品のPRを行います。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(農林水産部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	ブランド推進課	<p>【取組内容】 若山牧水の詩にある薬草の効能について、引き続き市の広報誌に掲載します。 また、市のHP等を活用して、イベントの開催告知や商品紹介などの情報発信を行います。</p> <p>【上半期】 ・4月に市の広報誌で薬草観察会の開催を告知します。 ・製品のPRのため、メディアへ情報提供を行います。</p> <p>【下半期】 ・10月の広報誌で薬草観察会(2回目)の開催を告知します。</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	28② 日向青果地方卸売市場(株)の経営健全化	農業畜産課	<p>【取組内容】 平成30年11月に解散した日向青果地方卸売市場(株)について清算手続きを進めます。</p> <p>【上半期】 ・5月までに土地・建物売却先選定のための公募を開始します。 ・7月までに売却し、清算を結了します。</p>
	2. 自主財源等の歳入確保	33 ふるさと日向市応援寄附金事業の拡充	ブランド推進課	<p>【取組内容】 返礼品を扱う事業者の協力を得ながら、本市特産品を全国に発信し、寄附者の増加と寄附額の増大を図ります。</p> <p>【上半期】 ・事業者及び返礼品の拡大・充実を図ります。 ・ポータルサイトにおけるPRの充実を図ります。</p> <p>【下半期】 ・ふるさと日向市応援寄附金返礼品事業者連絡会を開催します。 ・ポータルサイトの感謝祭や在京日向会などを活用した返礼品のPRを行います。</p>

[様式1]

令和元年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	中島 克彦		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	54	一般会計	1,977,264	
	再任用職 任付職	1	特別会計	392,000	
	嘱託員	1	前年度繰越額(千円)		
	臨時職員	5	一般会計	464,638	
	災害派遣		特別会計	120	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p> ≪基本目標≫ 本格的な少子高齢・人口減少社会に向けて、本市における地方創生の実現に向けた将来の都市構造を構築するため、総合計画に定める「快適で魅力ある機能的な住みやすいまちづくり」を基本目標とします。 </p> <p> ≪取り組み内容≫ 居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、地域公共交通網の再編との連携により、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の基本方針のもと、持続可能なまちづくりを推進し、生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化を目指します。 </p> <p> 具体的に、次のことに重点的に取り組みます。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な「都市空間」の形成 2. 「安全・安心」で産業振興の向上に直結する「利便性の高い道路整備」と老朽・耐震化対策 3. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出 4. 快適な「住宅環境」の整備 5. 花と緑あふれる美しい「景観形成」と保全活動の推進 				

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(建設部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-4 美しい景観の保全と 形成	③花と緑あふれるま ちづくりの推進	全市緑花推進事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日豊海岸線を中心に展開してきた眺望スポットについて、適正な維持につながる活動を進めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元と意見調整を図り、金ヶ浜園地5ヵ年整備計画を作成し、9月までに県事業としての整備要望を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向岬及び大王谷遊歩道の眺望スポットにおいて、維持管理業務の委託契約を進め、年度内の完了を目指します。

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-2 生活の質を高める 都市基盤の整備	②憩のある公園・緑 地の整備	都市公園管理運営 費	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくり推進のための健康遊具を計画的に配置します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した児童遊具の更新計画や修繕工事に考慮し、対象となる公園の選定及び地元調整を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の選定後、工事を発注し、年度内完成を目指します。

その他に取組む重点事業

(建設部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	新財市地区急傾斜地崩壊対策事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区において、市施工範囲の急傾斜地崩壊対策のための測量設計を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計委託6月着手 9月完了
	4-8 快適な住宅環境の整備	①市営住宅の整備と維持管理	公営住宅事業特別会計	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、予防保全型の市営住宅の維持管理を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減と、ストックの有効活用を図ります。また、高齢者住宅住戸改善事業により、中層住宅1階を高齢者向けに改善工事を行い、高齢者の安全性及び居住性の向上を図ります。
		②安心な住宅環境の形成	日向市木造住宅耐震化促進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化を促進するため、アドバイザー派遣20件、耐震診断10件、耐震補強設計 5件、耐震改修 5件の助成、及び地区説明会を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談会7月・9月、地区説明会1回 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談会11月・3月、地区説明会1回
		③空き家の適正管理と活用	日向市空家等対策推進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市空家等対策の推進に関する条例、特定空家等認定基準に基づき、相談対応及び所有者への助言・指導を実施します。 <p>危険空家除却 3件 所有者特定 1件</p>
5 社会基盤	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	①計画的な土地利用の推進	日向市立地適正化計画策定事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化の進展等に対して地域間をつなぐ公共交通等との連携により、持続可能な市街地の形成を図るため、居住機能や特定の都市機能(医療・福祉・商業等)を緩やかに立地誘導するため「立地適正化計画」を策定する。 ・令和元年度は、学識経験者、関係団体、市民等により組織する策定委員会により「都市機能誘導区域」を取りまとめます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会を設置します。 ・現状による人口、開発意欲等の動向を分析します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の意見を伺いながら、市街地における都市機能誘導区域を取りまとめをします。

5 社会基盤	5-1 秩序ある土地利用 と都市空間の形成	②コンパクトな拠点 の整備	中心市街地活性化 対策事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なかにおいて、まちづくりの情報発信を行いながら市民イベント等の活動団体と連携して賑わい創出を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月開催予定の第2回日向まちゼミの啓発活動を実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に第3期中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行い、事業進捗や目標達成の状況等を把握します。
	5-2 生活の質を高める 都市基盤の整備	①良好な住環境の 整備	財光寺南土地区画 整理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物移転を優先し、合わせて道路、排水工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の地元説明会で今後の事業計画や建物移転計画を説明し、地権者への周知を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに、予定した補償契約を締結します。
			駅周辺土地区画整 理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2工区内の県道土々呂日向線において年度内の用地確保に努めます。 ・令和2年3月までに2工区内の22、23街区の仮換地指定を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月までに建物移転協議を完了し、道路用地の確保を目指します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までの仮換地指定を目指します。
		②憩いのある公 園・緑地の整備	お倉ヶ浜総合公園 整備事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に開催される「全国高校総合体育大会南九州大会」の会場となる芝生広場を整備します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月の大会に備え、6月までにH30年度工事を完成します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会後、残りの芝生広場の完成を目指し工事を実施します。
	5-3 利便性の高い道路 の整備	②市道の整備と維 持管理	南日向日の平 線改良事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長330m)を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月着工、9月完成
			臨時地方道整備事 業(市道向ヲ原山ノ 口線)	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長50m)を行います。 ・用地補償一式 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月着工、9月完成

5 社会基盤	5-3 利便性の高い道路 の整備	②市道の整備と維持管理	榎木線道路改良事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長200m)を行います。 ・用地補償一式 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月地元説明会 地元説明会後に用地補償の交渉 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月着工、3月完成
			塩見美々津線歩道整備事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備に伴う橋梁下部工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月完成
			橋梁長寿命化事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事(N=8橋)の実施及び二巡目の橋梁定期点検(N=30橋)に着手するとともに、トンネル長寿命化修繕計画を策定します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検:6月着手 ・トンネル長寿命化修繕計画:6月着手 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検:3月完了 ・トンネル長寿命化修繕計画:3月完了 ・橋梁補修工事:10月着工、3月完成 <p>*PCB(ポリ塩化ビフェニル含有)対象の橋梁を9月末までに報告する必要があり、橋梁定期点検に合わせ、PCB調査を実施します。</p>
			高砂通線改良工事	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂通線の「JR高架下」から「天神山通線」間の都市計画道路を整備します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度契約の建物移転を完了します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地補償の交渉を行い契約を締結します。

5 社会基盤	5-4 美しい景観の保全と 形成	②景観まちづくりの 普及啓発	日向市景観まちづく り推進事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観表彰などの啓発活動を行うとともに、景観アドバイザー制度の運用などにより、良好な景観形成を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観セミナーを7月に行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観セミナーを11月、景観講演会・景観賞表彰式を2月に行います。
		③花と緑あふれるま ちづくりの推進	全市緑花推進事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の緑花に対する関心を高める行事及び活動を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供を対象とした絵画展を7月までに実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑花づくりの推進につながる展示会、花壇コンクール、花づくり講習会を3月までに実施します。

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(建設部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
2. 効率的な行政経営の確立	1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業調査、検討状況の報告、各種申請手続き、景観づくりへの取り組みなどの話題について、ホームページ等を活用して住民に分かりやすい情報の発信を行います。 随時、広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月までに広報誌、ホームページを通じて情報発信します。
	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	9. 指定管理者制度の推進	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の適正な運営を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月1日導入 入居者・入居申込者へ指定管理者制度の周知 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入効果、課題の整理
	2. 簡素で効率的な組織の運営	10. 行政経営システムの充実	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政経営システムの適切な運用を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに成果報告及び中期計画の整理を完了させます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月までに事業成果を踏まえ、令和2年度予算編成に反映させます。
		11. 組織編成、機構見直し	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課の業務内容及び業務量、人事配置等について検証を行い、部内の横断的連携の強化を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに各課ヒアリングを行い、業務量及び業務における課題を抽出します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月までに部内会議を開き、抽出した課題の検証し、職員課との業務内容等ヒアリングを実施します。

2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	14. 事務事業の効率化	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内の若手技術者による「ワーキング会議」を設置し、課題解決に向けた技術的な支援及び分析・検討を行うことで限られた人材で最大限の効果の発現を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月までにワーキング会議を設置します。 ・9月末までに業務課題(立地適正化計画、空き家対策)の検討を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末までに成果取りまとめを行います。
		16. 文書管理の適正化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存文書について、記載内容の確認を行い、適正な廃棄及びデータによる保存等に取り組みます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に文書管理の点検を実施し、適切な文書管理を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に文書管理の再点検を実施し、適切な文書管理を行います。
	3. 人材の育成・活用	18. 災害に対する職員対応能力の強化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(BCP)に基づき、研修に取り組みます。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	26. 公共施設マネジメントの推進	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計画に基づき計画的に、市道、橋梁等の整備や補修を実施することにより、コストの縮減や平準化を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道整備工事の発注 ・橋梁補修設計業務等の発注 ・橋梁定期点検(二巡目)業務及びトンネル長寿命化修繕計画策定業務の着手 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道整備工事の竣工 ・橋梁補修等工事の竣工 ・橋梁定期点検及びトンネル長寿命化修繕計画策定業務の完了
	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進 ⑤住宅使用料の収納率の向上	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の住宅使用料及び住宅修繕料負担金の未納金について、指定管理者制度の導入により収納率の向上を図ります。

[様式1]

令和元年度 部局経営方針

部局名	東郷総合支所	部局長名	塩月 勝比呂	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	4	一般会計	39,133
	再任用職 任付職	1	特別会計	0
	嘱託員	前年度繰越額(千円)		
	臨時職員	1	一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>「中山間地域の活性化と移住の促進」を基本目標とし</p> <p>①中山間地域のコミュニティの維持、協働のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会や自治会の活動を積極的に支援するとともに、地域を支える人材の育成に努めます。</p> <p>②人口減少や少子高齢化に伴い、地域の活力低下が危惧される過疎地域の自立活動を促進し、若者、高齢者その他の住民が安心して住み続けられる地域環境の形成を図るため「過疎地域振興基金事業」を実施するとともに、商工会や社会福祉協議会など地域を支える様々な団体等と連携しながら、住民が集落に安心して住み続けるための対策を検討し、地域課題解決に向けた取り組みを推進します。</p> <p>③東郷総合支所において窓口業務を行うことにより、東郷地域の住民サービスの維持・向上に努めます。</p>			

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(東郷総合支所)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(東郷総合支所)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(東郷総合支所)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	28③. (株)東郷町ふるさと公社の経営健全化	東郷地域振興課	<p>[取組内容] 「(株)東郷町ふるさと公社改革プラン」に基づいて実施される経営基盤安定に向けた取組み(イベント、情報発信など)について、支援に努めます。</p> <p>[上半期] 各イベントの情報提供、実施事業への人的派遣、区長会などを活用した情報発信 [下半期] 各イベントの情報提供、実施事業への人的派遣、区長会などを活用した情報発信</p>

令和元年度 部局経営方針

部局名	会計管理者 会計課	部局長名	植野 浩人	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	6 人	一般会計	2,814
	再任用職 任期付職		特別会計	0
	嘱託員 臨時職員		前年度繰越額(千円)	
			一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>会計事務を正確かつ迅速に行うとともに、公金の安全かつ有利な運用と適正な管理を行うために、以下のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)事務処理の効率化を図ります。 (2)基金の一元的な管理に取り組みます。 (3)公金の管理状況を調査します。 			

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(会計管理者 会計課)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(会計管理者 会計課)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(会計管理者 会計課)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	34. 資金運用の強化	会計課	[取組内容] 基金の運用により、自主財源を確保します。 [上半期] 基金の一元化を図るための調査を実施します。 [下半期] 国債・地方債を購入します。

令和元年度 部局経営方針

部局名	消防本部	部局長名	吉村 博	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員 <small>(内1名防災ヘリ派遣)</small>	84	一般会計	498,599
	再任用職 任期付職		特別会計	0
	嘱託員	2	前年度繰越額(千円)	
	臨時職員	1	一般会計	1,460
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>1 部局の基本姿勢</p> <p>(1) 消防需要に対応した体制づくりを推進するとともに火災による人的被害の軽減に努めます。</p> <p>2 部局の基本目標</p> <p>(1) 増加傾向にある救急需要に備え、救急体制の充実強化を図ります。</p> <p>(2) 住宅火災の予防を推進します。</p> <p>(3) 消防団体制の充実強化を図ります。</p>			

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(消防本部)

重点戦略						
重点プロジェクト						
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】	

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(消防本部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
4 生活環境	4-1 消防体制の充実	①警防・救急体制の充実	・火災予防体制の強化に要する経費 ・救急体制の強化に要する経費 ・救助・警防体制の強化に要する経費	総務課 警防課	[取組内容] 南分遣所を建設し、救急車を配備する。
				総務課 警防課 予防課	[取組内容] 梯子車更新を実施する。 [上半期] 入札で決定した車両の特性を生かした防御検討を継続。 [下半期] 防御検討を継続し、納車後は機器操作の習熟につとめる。
				総務課 警防課 予防課	[取組内容] 協議により決定した採用計画に沿った職員採用を進める。 次年度以降の平準化採用人員の確保に向けた協議を行う。
		②消防団体制の充実	・消防団活性化の推進に要する経費 ・非常備消防施設の充実に要する経費 ・非常備消防装備の充実に要する経費 ・非常備消防の活動に要する経費	総務課 警防課	[取組内容] 団員の確保や部の統廃合などを含めた、組織の強化に向けての協議を行う。消防団の装備・車両等の整備計画の検討を継続する。

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(消防本部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	11. 組織編制、機構の見直し	警防課	[取組内容] 事務移管に向け、防災推進課との協議を行う。
3. 持続可能な財政基盤の強化	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	37. 基金の計画的な活用	消防本部総務課	[取組内容] 市関係部局と連携し、委託負担金割合についての協議を継続的に行う。梯子車更新に伴う財源として活用する。

令和元年度 部局経営方針

部局名	上下水道局	部局長名	中城 慎一郎		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	27	一般会計	権現原浄水場機械電気設備長寿命化計画 日向市公共下水道事業(計画変更)	
	再任用職	1	特別会計		
	任期付職員		水道事業会計		
	嘱託員	1	簡易水道事業会計		
	臨時職員	2	下水道事業会計		
			前年度繰越額(千円)		
			一般会計		0
			特別会計		0
			水道事業会計		16,824
		下水道事業会計	100,000		
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】				
	『自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち』を目指し、「強靱」「安全」「持続」の3つの柱に基づき各施策を推進していきます。				
【基本目標】					
1. 安全で良質な水の安定供給を図ります。					
2. 水道事業経営の効率化を図ります。					
3. 公共下水道事業の推進を図ります。					
4. 合併浄化槽の普及と適正管理を図ります。					

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(上下水道局)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(上下水道局)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	浸水被害軽減対策事業	下水道課	<p>[取組内容]</p> 台風やゲリラ豪雨等により、浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。 <p>[上半期]</p> 年間を通じ、台風やゲリラ豪雨時に備えます。 <p>[下半期]</p> 年間を通じ、台風やゲリラ豪雨時に備えます。
			水道事業	水道課	<p>[取組内容]</p> 水道水の安全性を一層高め、安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するため、「日向市水安全計画」に基づく適正な水質管理を継続します。 また、施設の計画的な更新や耐震化を推進する事で強靱な水道施設を構築します。 <p>[上半期]</p> 1. 「日向市水安全計画」のレビュー(確認・改善)を行います。 2. 権現原浄水場施設の劣化調査・耐震診断結果の精査を行います。 3. 権現原浄水場設備機器類の更新調査を実施します。 <p>[下半期]</p> 1. 「日向市水安全計画」に基づき防災訓練を実施します。 2. 権現原浄水場施設の更新方針を決定します。 3. 権現原浄水場設備機器類の更新計画を策定します。
	簡易水道事業	水道課	<p>[取組内容]</p> 簡易水道施設において、施設の維持管理及び水質検査等を適切に行い、清浄な飲料水を安定的に供給します。 <p>[上半期]</p> 簡易水道施設の一斉合同点検を実施します。 <p>[下半期]</p> 「日向市水安全計画」に基づき防災訓練を実施します。		

4 生活環境	4-6 安全で安定した水の供給	②水道事業経営の効率化	水道事業	水道課	<p>[取組内容] 人口減少に伴う水道料金の減収や施設の老朽化に伴う更新や耐震化を実施していくため、経営分析を実施します。</p> <p>[上半期] 日向市水道事業経営分析業務委託を発注します。</p> <p>[下半期] 日向市水道事業経営分析業務委託結果の検証を行います。</p>
	4-7 生活排水の適切な処理	①公共下水道事業の推進	下水道事業	下水道課	<p>[取組内容] 未普及地域の解消を図るため、汚水管布設工事を推進します。幹線管きよの耐震性を確保するため、耐震化工事を行います。</p> <p>[上半期] 往還地区の汚水管布設工事及び幹線管きよの耐震化工事の発注を行います。</p> <p>[下半期] 3月末までに工事を完成し、令和2年度4月から供用を開始します。</p>
		③合併浄化槽の普及と適正管理	生活排水対策(浄化槽設置整備事業)	下水道課	<p>[取組内容] 現計画最終年度に伴う、次期計画の策定を実施し、浄化槽補助金交付を継続します。 浄化槽補助金交付予定件数 90基</p> <p>[上半期] HPや広報誌等で事業の周知を図り、合併浄化槽へのすみやかな転換を促進します。</p> <p>[下半期] HPや広報誌等で事業の周知を図り、合併浄化槽へのすみやかな転換を促進します。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(上下水道局)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	29②. 下水道事業の経営健全化	下水道課	[取組内容] 事業費の平準化とライフサイクルコストの抑制を図るため、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の長寿命化対策工事を行います。 [上半期] 長寿命化対策工事を発注します。 [下半期] 3月末までに工事を完成します。

[様式1]

令和元年度 部局経営方針

部局名	教育委員会	部局長名	稲田 利文		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	62	一般会計	日向市スポーツ振興基本構想(スポーツ基本法10条)	
	再任用職 任期付職	10	一般会計		1,260,093
	嘱託員	23	特別会計		0
	臨時職員	21	前年度繰越額(千円)		
			一般会計		622,850
			特別会計		0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>「ふるさとを愛し、心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」を基本目標とし、以下のことに取り組みます。</p>				
	<p>1 生きる力をはぐくむ教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの三位一体の教育を進め、学ぶ意欲や学力向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、幼児教育、特別支援教育、小中学校の教育の充実を図ります。 				
	<p>2 魅力ある教育体制や環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の相談支援体制の充実に努め、いじめや不登校・虐待の防止を図るとともに、安全で安心な教育環境の整備、学校給食の充実を図ります。 				
	<p>3 地域が一体となった青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念のもと、地域社会全体で子どもを守り育てる社会の実現を目指します。 				
	<p>4 社会教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズに応じた学習機会を提供するなど、生涯にわたって学ぶ環境を整え、社会教育の充実・振興を図ります。 				
	<p>5 図書館サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を推進するとともに、市民との協働による図書館づくりを推進し、市民が利用しやすい図書館を目指します。 				
	<p>6 地域文化の保存・継承・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種芸術文化活動を支援し、市民が広く芸術や文化に親しめる環境の整備を図ります。 ・若山牧水や高森文夫など、地域の先人の顕彰と、文化財の保存・周知・活用に努めます。 				
	<p>7 スポーツ活動の推進と環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の適正な整備・改修に努めるとともに、各種団体との連携を強化し、競技スポーツの推進とアスリート育成、生涯スポーツの推進を図ります。 				
	<p>8 人権・平和の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、人権教育・人権啓発の充実に努めるとともに、平和教育の充実に努めます。 				

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(教育委員会)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略 郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

1-1 未来を支える“ひょうがっ子”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	②小学校・中学校教育の充実	ひょうがっ子学力向上推進事業	学校教育課	<p>[取組内容]</p> <p>少人数教育非常勤講師を5名配置します。学校支援訪問や学力向上に係わる研修会等の充実を図ります。諸学力調査の結果を活用した取組の充実を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>学力向上に係わる年間計画を作成・周知します。諸学力調査の結果分析と改善計画に関するヒアリングを行います。全教職員と講師対象の授業力向上に係わる研修会を行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>学力向上の取組や進捗状況に関するヒアリングを行います。学校のニーズをより踏まえた学校支援訪問の在り方について検討します。</p>
			学校ICT環境整備事業(小・中学校)	学校教育課	<p>[取組内容]</p> <p>学校の校内ネットワークに接続された、教師用PCを段階的に更新し、校務支援システムが効果的に活用できるよう環境を整えます。また、全小学校において、プログラミング教育の推進のためのモデルカリキュラムを作成します。</p> <p>[上半期]</p> <p>ICTを活用した効果的な授業を行うため、ハード・ソフトの操作研修を行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>教師用PCの段階的な更新を行います。プログラミング教育のモデルカリキュラムの作成を行います。</p>
			就学支援委員会・通学区域審議会	学校教育課	<p>[取組内容]</p> <p>学校の適正配置について、児童生徒数や地区人口の推移、各学校の課題等を整理し、調査研究を行います。</p> <p>[上半期]</p> <p>調査研究を行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>必要に応じて、他教育委員会への聞き取りやアンケートなどを行います。</p>

1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	②小学校・中学校教育の充実	英会話科推進事業	学校教育課	<p>[取組内容] 小学校の外国語活動のさらなる充実に取り組みます。</p> <p>[上半期] 7名のALTの適切な配置と効果的な活用を図ります。 アメリカハワイ州のモミラニ小学校との交流を実施します。</p> <p>[下半期] 中1全員を対象として英検5級以上の資格取得を目指します。 (目標値:5級合格率80%以上)</p>
			小学生英会話研修事業		
			キャリア教育推進事業	学校教育課	<p>[取組内容] 「よのなか先生」の効果的活用を図り、「よのなか教室」の充実を図ります。 キャリア教育に係わる研修会等を開催・支援します。</p> <p>[上半期] キャリア教育推進懇話会の準備委員会へ出席します。 月2回のキャリア教育センター会議に出席します。 年2回のキャリア教育担当者会を実施します。</p> <p>[下半期] 企業等による出前授業を実施し、地域・PTA、企業等との連携を強化します。 「よのなか花まる先生」による学習支援を行います。</p>
	1-2 魅力ある教育体制や環境の充実	④安全で安心な教育環境の充実	読書活動充実事業	学校教育課	<p>[取組内容] 学校図書館司書を有償ボランティアとして配置することにより、図書室の環境を整備し、活動を充実させ、図書室の利用増と読書冊数増をめざします。</p> <p>[上半期] 学校図書館司書を対象とした研修を小中学校で各1回ずつ行い、学校図書室の環境整備や児童生徒の読書意欲を高める活動等の充実を図ります。</p> <p>[下半期] 読書意欲や読書冊数を調査し、学校図書館司書導入の成果の検証を図ります。</p>
			教育振興に要する経費(小・中学校)		
		[H30国補正]小学校空調整備事業	教育総務課	<p>[取組内容] 細島小学校を除く小学校の普通教室へエアコンを整備します。</p> <p>[上半期] エアコン及び電源工事を実施します。</p>	
		[H30国補正]中学校空調整備事業	教育総務課	<p>[取組内容] 中学校の普通教室へエアコンを整備します。</p> <p>[上半期] エアコン及び電源工事を実施します。</p>	

1 教育文化	1-2 魅力ある教育体制 や環境の充実	④ 安全で安心な教育環境の充実	細島小学校改築事業	教育総務課	<p>[取組内容] 細島小学校の校舎は、耐震性が低く安全性が確保できません。また、周辺の公共建物も老朽化が激しいことから細島小学校については公民館等を含めた複合施設として平成30年度は、地元協議をおこない基本設計を完了しました。本年度においては実施設計・地質調査をおこない、次年度以降の整備に繋がります。</p> <p>[上半期] 平成30年度の基本設計を基に再度地元協議をおこない実施設計を進めます。</p> <p>[下半期] 上半期に引き続き、次年度発注に向け実施設計を進めます。</p>
	1-3 地域が一体となった 青少年の育成	①青少年教育の充実	子ども土曜教室事業	文化生涯学習課 (中央公民館)	<p>[取組内容] 各公民館主催で6月から1月までの8ヶ月間で、例年どおり8回の講座を実施しますが、参加者の増加について検討を行います。 公立7公民館で小学校区毎に開設時期、地域性を考え、世代間交流等も取り入れながら、各教室ごとに特徴のあるプログラムを実施します。 郷土愛を育むために「ふるさと日向市について学ぶ」ことをテーマとした講座を実施します。 7つの教室間の交流実施を図ります。11月に全教室を集めて特別講座を実施予定</p>
			ふるさと再発見！ 子どもの夢実現サポート事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] ふるさと再発見事業をとおして、ふるさと日向市の良さを知るとともに、優れた芸術や作品に触れることで感性を磨く契機とするが、市職員も同行し実態の把握に努め、ふるさとに愛着を持ってもらうためには、どのような展開が必要かを見極めます。 夢サポート事業では、前年度の反省をふまえ、多種多様な申し込みがあるよう、広報活動に努めるとともに、応募しやすいよう事業内容の改善を図っていきます。</p>
1-7 スポーツ活動の推進 と環境づくり	③競技スポーツの推進	「日向市スポーツ推進」小・中・高連携事業	スポーツ振興課	<p>[取組内容] 指導者を対象にした講演会等の実施や指導者間のネットワークの構築を推進する。また、体育協会加盟団体のうち3競技団体に委託し、競技別に小学生、中学生、高校生を対象に、強化練習を実施し、競技力の向上を図ります。</p> <p>[上半期] 講演会等を1回開催します。 体育協会加盟団体から選定し、委託契約を締結します。</p> <p>[下半期] 講演会等及び委託事業の報告会を1回開催します。</p>	
1-2 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト					令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	④高校や大学等との連携強化	放送大学支援事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 放送大学宮崎学習センター振興協議会が行う宮崎学習センターの支援事業に対して助成します。自主学級活動の開設説明会で案内したり、各種公開講座について広く知らせることで、宮崎学習センターの取り組みに関心を持ってもらうことにつながるため、振興協議会と連携を図り、入学者の増加に努めていきます。あわせて、リカレント教育の重要性についても、様々な場面を通じてお知らせしていきます。 宮崎学習センターに入学した市民に対し、入学金の2分の1を補助します。</p> <p>[上半期] 宮崎学習センター振興協議会支援、入学金の助成</p> <p>[下半期] 入学金の助成</p>

1-3 ふるさと“発見”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	②小学校・中学校教育の充実	牧水教育事業	学校教育課	[取組内容] 牧水かるた大会の充実を図ります。 [上半期] 年末の牧水かるた大会開催に向けて、準備を行います。 [下半期] 牧水かるた大会を開催します。
			教育振興に要する経費(小・中学校)	学校教育課	[取組内容] 全小中学校(特別な事情のある学校を除く)において、「弁当の日」を実施します。栄養教諭の派遣による食育授業の充実を図ります。 [上半期] 食育授業の希望調査を行い、栄養教諭による食育授業を全小中学校で実施します。 [下半期] 「弁当の日」(特別な事情のある学校を除く)の調査を実施します。
	1-2 魅力ある教育体制や環境の充実	③学校給食の充実	給食調理に要する経費(学校給食センター)	学校給食センター	[取組内容] 調理・搬送委託事業者、学校給食会と連携し、市立幼稚園・小中学校へ安全で安心な学校給食を安定して提供するとともに、地元で採れる食材を使った地産地消の推進に努めます。 [上半期・下半期] 調理に使用する包丁など消耗品を計画的に購入し、安全・安心な給食の円滑な提供を進めます。
	1-6 地域文化の保存・継承・活用	②文化財等の保存・承継・活用	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業(補助・単独)	文化生涯学習課	[取組内容] 美々津重伝建地区における建造物等の修理・修景を行うことで、伝統的建造物の保存と景観の維持を図り、美々津の素晴らしい町並みを市内外にPRします。 日向市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づく修理・修景の補助 国庫補助事業 立磐神社ほか2件 市単独補助事業 高橋家ほか3件
			文化財の保存と活用に要する経費	文化生涯学習課	[取組内容] 日向市に存在する指定文化財等の保存と活用を図るとともに、新たな文化財や史跡の調査を行い、本市の歴史の解明に寄与します。 [上半期] 関本勤兵衛家住宅漆喰壁修理 [下半期] 山下遺跡発掘調査

	1 教育文化	1-6 地域文化の保存・継承・活用	③地域の先人の顕彰と活用	牧水顕彰事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 若山牧水の顕彰と文化の振興に寄与するため、「牧水・短歌甲子園」・「牧水祭」・「青の国若山牧水短歌大会」・「マスターズ短歌甲子園」を継続実施するほか、高森文夫顕彰事業の支援を行います。各牧水顕彰事業の実施にあたっては、多くの市民に参加していただけるよう情報発信を強化するとともに、短歌の魅力にふれたいいただけるような取り組みを盛り込みます。</p> <p>[上半期] 「牧水・短歌甲子園」の開催 8月17日・18日 「牧水祭」の開催 9月17日</p> <p>[下半期] 「マスターズ短歌甲子園」の開催 12月22日 若山牧水賞関連事業等他団体実施事業への協力・参加</p>
--	-----------	----------------------	--------------	--------	---------	--

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくりま。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	①スポーツ指導者・団体等の支援	①スポーツ指導者・団体等の支援	スポーツ指導者・団体等支援事業	スポーツ振興課	<p>[取組内容] スポーツアドバイザーやスポーツ推進委員による関係機関との連携やスポーツ教室を開催します。また、体育協会をはじめ、関係機関の活動を支援します。</p> <p>[上半期] 各種スポーツ教室を計19回開催します。</p> <p>[下半期] 各種スポーツ教室を計19回開催します。</p>
		④体育施設の整備と活用	スポーツ施設整備事業	スポーツ振興課	資産経営課へ移管
3-3 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-3 地域が一体となった青少年の育成	①青少年教育の充実	放課後子ども教室推進事業	文化生涯学習課	<p>[取組内容] 学校の放課後に小学校等を利用し、地域住民の参画を得て子どもたちと行う勉強、屋外活動、文化活動などの取り組みを支援します。また、サポーターの協力を得て、七夕やクリスマスなど季節にあった行事を積極的に取り入れていきます。 サポーターの資質向上のための研修会に積極的に参加します。</p> <p>平岩小、細島小、塩見小、美々津小、寺迫小、東郷学園(2教室)にて開設</p>

その他に取組む重点事業

(教育委員会)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	①幼児教育の充実	—	・学校教育課 ・こども課	<p>[取組内容] 日向市スタートカリキュラムを活用して、幼保小の円滑な接続を図ります。</p> <p>[上半期] 日向市スタートカリキュラムを活用して、幼保小の接続期の充実を図ります。幼保小中連携に関わる研修を実施します。</p> <p>[下半期] スタートカリキュラムを活用した取組を振り返り、成果や課題を把握します。 成果や課題をもとに、カリキュラムを修正し、次年度の取組の参考にします。幼保小中連携に関わる研修を実施します。</p>
		②小学校・中学校教育の充実	小中連携・一貫推進事業(ソフト)	学校教育課	<p>[取組内容] 日向ならではの小中一貫教育をさらに推し進めます。</p> <p>[上半期] 学校運営協議会において、各中学校区の小中一貫教育グランドデザインを周知します。 小中一貫教育連絡協議会を実施します。 小中一貫教育アンケート等の結果から成果と課題を整理します。</p> <p>[下半期] 小中一貫教育のこれまでの成果と課題をもとに、今後の各学校の小中一貫教育の在り方について、地域の方々と共有します。 小中一貫教育連絡協議会を実施します。</p>
			コミュニティ・スクールに要する経費	学校教育課	<p>[取組内容] コミュニティ・スクールの体制を確立するとともに、地域と一体となってよりよい学校づくりを目指し、「ひゅうが学びの学校」の実現に向けて取り組みます。</p> <p>[上半期] 小中一貫教育連絡協議会等において、コミュニティ・スクールについての情報交換や進捗状況の確認を行います。</p> <p>[下半期] コミュニティ・スクールの成果と課題を整理します。</p>
		③特別支援教育の充実	障がいのある児童生徒の教育の充実に要する経費	学校教育課	<p>[取組内容] 小中学校への特別支援教育支援員の適正な配置を行うとともに、就学前の幼児も通うことができる通級指導教室「ひなた」の適切な運営と支援の充実を図ります。</p> <p>[上半期] 就学相談を行い、支援の必要な児童の状況を把握します。</p> <p>[下半期] 就学支援委員会を実施し、一人ひとりが生かされる就学支援へとつなげていきます。</p>

1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	②小学校・中学校教育の充実	・教育振興に要する経費(小・中学校) ・スクールサポート事業	学校教育課	<p>[取組内容] 各学校が策定しているいじめ防止のための「きずなプラン」を基にした取組の充実を図るとともに、より実効性のある組織の構築に向けて、学校との連携を強化します。また、関係機関との連携により、児童生徒の相談支援の充実を図ります。</p> <p>[上半期] 毎月のアンケートと教育相談を実施し、いじめや虐待の把握に努めます。 適応指導教室の指導員が月1回学校訪問を行い、不登校等の未然防止や情報共有を図ります。 スクールソーシャルワーカーを市で配置し、学校の要請に応じて事案の対応に努めます。</p> <p>[下半期] 毎月のアンケートと教育相談を実施し、いじめや虐待の把握に努めます。 適応指導教室指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して、不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校復帰を目指します。 関係機関との情報交換等を充実させます。</p>
	1-2 魅力ある教育体制や環境の充実	①児童生徒の相談支援体制の充実			
	1-2 魅力ある教育体制や環境の充実	②児童生徒の健康づくりの推進	・就学時健康診断に要する経費 ・保健体育の充実に要する経費 ・安全教育の推進に要する経費 ・学校教育保健一般事務費	学校教育課	<p>[取組内容] 各種学校健診、就学時健診を実施し、結果に基づき健康管理、保健指導の充実を図ります。</p> <p>[上半期] 関係機関と連携し、スムーズな健診実施に努めます。健診を通して、児童生徒の健康状態や学校における健康課題を把握します。</p> <p>[下半期] 健診結果を活用し、児童生徒の健康課題解決に向け、個別の健康管理(保健指導、治療勧奨)や児童生徒、保護者を含めた予防啓発を行います。</p>
		③学校給食の充実	安全衛生対策に要する経費(学校給食センター)	学校給食センター	<p>[取組内容] 施設及び職員の衛生保持に係る資材購入及び法定検査等を行い、衛生的な施設・作業環境を整備します。また、食物アレルギーを持つ児童生徒等へ安全で安心な学校給食を提供するために、アレルギー対応方法の変更等について、アレルギー検討委員会において協議します。</p> <p>[上半期] 衛生管理・保持に関する消耗品等の計画的購入、法定検査等を実施します。 アレルギー検討委員会を開催します。</p> <p>[下半期] 衛生管理・保持に関する消耗品等の計画的購入、法定検査等を実施します。 「大量調理施設管理マニュアル」に規定された調理従事者等のノロウイルス検査(PCR法)を実施します。</p>
			給食調理に要する経費(学校給食センター)	学校給食センター	<p>[取組内容] 厳しい衛生管理や地産地消を含めた食材の創意工夫など、学校給食に関する広報に努め、食育の推進を図ります。</p> <p>[上半期] 4月～11月の期間に、市内小中学校や各種団体の見学・試食を受け入れます。</p> <p>[下半期] 2学期・3学期に、給食に関わる生産者・調理員・栄養士等で学校を訪問し、「地産地消交流学校給食会」を実施します。 1月の全国学校給食週間に合わせて、学校給食作品展を実施します。</p>

1 教育文化	1-3 地域が一体となった 青少年の育成	①青少年教育の充 実	地域教育力活性化 推進事業	文化生涯学習 課	<p>[取組内容] 前年度より多くの団体からの申請があるよう広報活動に努め、本事業の目的である世代間交流活動などとおして、子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力の育成を図ります。</p> <p>[上半期] 地域教育力活性化推進事業受託団体募集、委託契約、児童生徒健全育成事業補助金交付決定、活動への助言、実施状況確認</p> <p>[下半期] 地域教育力活性化推進事業活動への助言、実施状況確認</p>
	1-4 社会教育の推進	③自主学級活動の 充実	自主学級事業	文化生涯学習 課	<p>[取組内容] 家庭教育学級、高齢者学級、女性学級の活動を通して、地域社会の課題を見つけ、解決するために継続的・計画的に自主的に学ぶ場を支援し、地域における人材育成及びリーダーを養成します。学級長を集めての学級長会を開催し、他学級の取り組みを参考にしたり、課題の共有を行うことで効果的な学級運営につなげていく。</p> <p>[上半期] 説明会の開催、事業委託契約、活動への助言、実施状況確認</p> <p>[下半期] 活動への助言、実施状況確認</p>
	1-5 図書館サービスの 充実	①図書館機能の充 実	図書館サービス・資 料の充実に要する 経費	図書館	<p>[取組内容] 図書資料、視聴覚資料、郷土資料等の収集・整理・保存を行います。 インターネット閲覧用パソコンの設置による調べ学習の支援を行います。 レファレンスサービスの充実を図ります。 インターネットによる図書の予約・リクエスト等を通じた図書館サービスの充実を図ります。 郷土史、若山牧水に関する蔵書充実や企画展示を行います。 図書館における飲み物持ち込みスペースの拡充・試行を行います。</p> <p>[通年] 夏休み期間等の飲食許可スペースの試行</p>
		②読書活動の推進	・児童サービスに要 する経費 ・生涯学習ボラン ティア(図書館)の 育成事業	図書館	<p>[取組内容] ブックスタート運動やおはなし会の充実を図ります。 子ども読書の日「わくわくとしょかん」の開催、学校でのおはなし会を行います。 図書館ボランティアの育成を通して市民との協働による図書館づくりを行います。</p> <p>[通年] ブックスタートツープラス(新規)の実施</p>
	1-7 スポーツ活動の推 進と環境づくり	③競技スポーツの 推進	全国高等学校総合 体育大会南部九州 大会推進事業(ソフ トボール)	スポーツ振興 課	<p>[取組内容] 全国高等学校総合体育大会南部九州大会を実施します。</p> <p>[上半期] 実行委員会事務局の職員体制も充実させ、万全な状態で大会を迎えます。また、5月末までに関連施設の修繕工事を終了させるとともに、プレ大会を重ねながら、大会当日を迎えることとします。</p> <p>[下半期] 次年度の開催自治体へノウハウを引き継ぎます。</p>

1 教育文化	1-8 人権・平和の尊重	①人権・同和教育の 推進	・同和教育の充実に 要する経費 ・社会同和教育集 会所新財市会館管 理運営費	・学校教育課 ・地域コミュニ ティ課	<p>[取組内容] 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」にしたがい、文化生涯学習課、地域コミュニティ課同和行政推進室と連携し、同和教育をはじめとする人権教育の充実に取り組みます。</p> <p>[上半期] 教育集会所での活動や、日向市人権・同和教育研究大会に取り組みます。</p> <p>[下半期] 教育集会所や各種研究大会、講演会等で人権問題に関する学びを深めます。</p>
—	市施設管理運営費	教育施設管理運営 費	日向市学校給食セ ンター管理運営費	学校給食セン ター	<p>[取組内容] 「学校給食衛生管理基準」「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた適正な運営に努めるとともに、施設管理経費削減に取り組みます。</p> <p>[通年] 調理業務受託業者、栄養教諭、市職員の三者による綿密な打ち合わせを実施し、情報の共有化、危機意識の醸成を図ります。 効率的な施設運営を行い、経費削減に努めます。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(教育委員会)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	28④. (公財)日向文化振興事業団の経営健全化	文化生涯学習課	[取組内容] (公財)日向文化振興事業団【第三セクター改革プラン(経営健全化方針)に則り、文化振興事業の強化や貸館事業の促進を推進し、運営委員会において事業内容の確認や検討を行います。 月1回運営委員会を実施 年1回企画評価委員会を実施

令和元年度 部局経営方針

部局名	選挙管理委員会 事務局	部局長名	多田 好太郎	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	2	一般会計	122,480
	再任用職 任期付職		特別会計	0
	嘱託員 臨時職員		前年度繰越額(千円)	
			一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>①関係機関と連携し、有権者に選挙や政治への関心を高めてもらい、投票率向上を目指します。</p> <p>②有権者に選挙結果を一刻も早く伝えるため、開票事務の効率化に努めます。</p>			

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(選挙管理委員会事務局)

重点戦略						
重点プロジェクト						
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】	

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(選挙管理委員会事務局)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(選挙管理委員会事務局)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	選挙管理委員会事務局	<p>[取組内容]</p> <p>ホームページ内容の見直しを継続し、市民に分かりやすい情報発信に務めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>現在の掲載内容を精査し、他自治体の掲載内容を研究します。 4月の統一地方選挙の取組を踏まえ、7月の参議院選挙に掲載内容を精査し反映させます。</p> <p>[下半期]</p> <p>参議院選挙の取組を精査研究し、令和2年3月の市長選挙の掲載内容に反映させます。</p>
		15. 組織力の強化		<p>[取組内容]</p> <p>投開票事務要領の見直しを継続して実施します。</p> <p>[上半期]</p> <p>統一地方選挙の事務要領の精査を行い、参院選までに見直します。</p> <p>[下半期]</p> <p>参院選の事務要領の精査を行い、市長選までに見直します。</p>
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	16. 文書管理の適正化		<p>[取組内容]</p> <p>保存文書の基準を見直し、適正文書管理に務めます。</p> <p>[下半期]</p> <p>暦年ファイル基準表作成時に合わせて見直します。</p>

令和元年度 部局経営方針

部局名	監査委員事務局	部局長名	松木 豊子	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	3	一般会計	3,924
	再任用職 任期付職	1	特別会計	0
	嘱託員 臨時職員		前年度繰越額(千円)	
			一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理についての監査等を実施します。 その結果を市長等に報告するとともに、速やかに公表することにより、行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、もって住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するものとします。</p> <p>(1)市監査基準に基づく年間監査計画に沿って監査等を実施します。 (2)年間監査計画・監査報告等は、市民に分かりやすく公表します。</p> <p>地方自治法の改正による内部統制の制度化及び監査制度の充実強化については、課題を検証するとともに適正に対応します。</p> <p>(1)内部統制の充実や内部統制基本方針等の策定を促す取り組みを行います。 (2)監査による監視機能を高めるため、監査の実効性確保のあり方、監査の独立性・専門性のあり方等について引き続き検討します。 (3)行政監査について、実施に努めます。 (4)内部統制の一環として「業務マニュアルの整備状況」について調査を実施します。 (5)市監査基準について、国が示す指針に基づいて見直しを行います。</p>			

令和元年度 部局経営方針

部局名	農業委員会	部局長名	黒木 秀樹	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	4	一般会計	23,061
	再任用職 任期付職		特別会計	0
	嘱託員	1	前年度繰越額(千円)	
	臨時職員	1	一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>1 ・県とともに国有農地等を適正管理し処分する。 ・遊休農地の所有者に対し、県農地中間管理機構に農地の貸し出しについて意志確認を行い、遊休農地の解消を行う。 ・毎月の定例総会で農地の権利移動や転用の議案に対し農地法に基づく審議決定を行う。 ・市内全域の農地パトロールを行い、無断転用や遊休農地の発生を確認する。</p> <p>2 農業委員・農地利用最適化推進委員及び関係機関と連携し、加入対象者に対し臨戸訪問を行うなど、農業者年金の加入推進活動を行う。また、農業青年会議など農業団体と連携を図り、団体の活動内容の充実支援に努める。</p>			